

地域

地域振興 第5号

The Journal of Local Developing Vol.5

2020

振興

東日本国際大学地域振興学会

Higashi Nippon International University Society of Local Developing

地域振興 第5号 2020年

The Journal of Local Developing Vol.5, 2020

目次

〈巻頭言〉	緑川浩司	1
〈調査報告〉		
スポーツを通じた地域資源の活用について～いわき四倉海岸ビーチスポーツゲームズ～	鈴木敦子	2
ストーリーブランディングを活用した、新たな大学教育と行政との協力構想	田部康喜	15
子どもの権利啓発のための教材作成へ向けた調査・基礎研究	南雲勇多	26
いわきにおける大学連携型日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) の可能性	柏木裕之	36
災害による女性のキャリア意識の変化と今後の人材育成－いわき市の現状と今後の研究－	中村暁子	47
いわき市を古代エジプトテーマパークに！その2 『AR スタンプラリー in いわき』	山下弘訓	55
文化財を対象にしたいわき市 WEB 観光ガイドの実装に向けて	矢澤 健	62
〈編集後記〉	吉村作治	68

巻頭言

今年第5回目となる地域振興戦略研究所の調査研究です。しかしご存じのようにコロナ禍で報告会は開くことができませんでした。今回は7件の調査応募があり、7月末日に7件全ての報告が集まりました。

応募研究者は本学から3件、学外研究員4件でテーマ的には理論研究、実態調査でした。

地方消滅とか地方衰退とか言われている中でそうではない自治体も少なからずあります。本学の存在するいわき市および浜通りの企業体は地方活性化のためのいろいろなイベントや活動を行っていますが、すべての市民が自ら積極的にやる風土ではないところでの本学のこういった取り組みはいわき市とその周辺の文化にいい刺激になったと確信しています。今後ともよろしくお願いします。

緑川 浩司

地域振興学会 会長

スポーツを通じた地域資源の活用について ～いわき四倉海岸ビーチスポーツゲームズ～

鈴木 敦子*

1. はじめに

東日本大震災から9年。いわきの海岸域は、かつては9か所の海水浴場があったが、東日本大震災（津波被害、福島第一原発：放射能汚染）の影響で、一時は全部が閉鎖していた。

現在も、なお安全対策と環境衛生面の課題は解消されておらず、防波堤などの公共工事が続いているところもあるが、周辺の復旧工事は進行し、道路や駐車場、道の駅などが新規に建て直され、震災以前よりも整備されている。

いわきの海岸域は、現在（2019年5月時点）で、2017年薄磯、2013年四倉、勿来、2019年久ノ浜の4か所が海水浴場として開場され、シーズン（海開き7月15日～8月15日）には、各海水浴場で盛大な海開きイベントが行われている。他にも、勿来や薄磯では海フェス、ライフセービングのイベント、四倉ではビーチバレーやサッカーの大会、豊間でもパークフェスなどが開催されており、一時的に賑わいは戻っているが、サーフィン、海水浴、砂遊びなどで日常的に利用されることはなく、春や秋の爽やかな日和であっても、訪問者が少なく、年間を通じたビーチの利用頻度は、かなり少ない。また、福島県地域は、経年多くの健康課題を抱えており、近年でも肥満度全国ワースト2位、食塩摂取過多1位、喫煙率が高い状況となっている。さらに成人のスポーツ活動の人口も低率である。

このような現状を踏まえ、地域の課題の解消と地域力の復活・活性化を目指していくために、スポーツを通じた地域の環境資源を活用し、幅広い年齢層が気軽に体を動かせるコミュニティプレイスの形成と新たな機会の創出が必要であると考えます。

2. 研究調査目的

いわきの海岸域（ビーチ）のスポーツコミュニティプレイスとしての可能性をはかるために、いわきの地域資源である海岸域（ビーチ）を活用したイベントを実施し、事業運営から、環境面（安全面含む）、心理面の必要条件を調査することを目的とした。

3. 研究方法

1) 実践テスト環境の事前（アンケート）調査

事前アンケートでは、対象者の基本情報の調査、海岸域の利用歴、現在のいわき地域の海岸域についての意識調査、ビーチスポーツの経験を調査した。

2) 実践テストの実施

いわき市の四倉海岸で実践テスト（ビーチスポーツゲームズ）を実施

3) 事後（実践テスト後）アンケート調査

事後アンケートでは、利用後の印象（心理的）変化、海岸域利用の課題について調査した。

4. 調査の概要

4.1 【事前アンケート】

対象者は、東日本国際大学学生（有効アンケート数 330 名）内訳は、男女比率、男子 258 名（56%）、女子 72 名（44%）。

2) 調査期間は 2019 年 7 月 8 日～ 24 日に実施した。

4.2 【実践テスト（ビーチスポーツゲームズ）】

開催日：2019 年 9 月 25 日（水）

場所：いわき市 四倉海岸

参加者：130 名

実施種目：ビーチバレー、ビーチドッチボール、ビーチサン飛ばし、ビーチフラッグス、ビーチ相撲、水鉄砲バトルゲーム ※ゲームプログラムは別紙添付

4.3 【事後アンケート】

対象者はビーチスポーツゲームズを行った学生（130 名中有効回答数 77%（91 名））を対象とした。

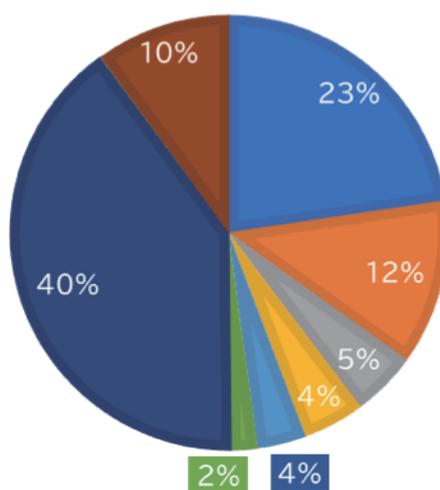
5. 調査結果

【事前アンケート】

対象者は、東日本国際大学学生（有効アンケート数 330 名）、男女比率は、男子 258 名（56%）、女子 72 名（44%）であった。

アンケート対象者出身地

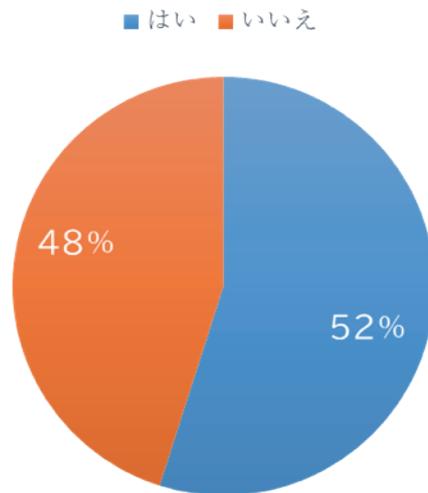
■いわき市 ■福島県 ■中国 ■韓国 ■ミャンマー ■ネパール ■その他 ■無回答



【対象者出身地】

海岸域の利用歴を調査するにあたって、必要な基本情報であることから、対象者の出身地域を調査した。内訳は、いわき市内 83 名（25%）、いわき以外の福島県内 46 名（14%）、外国出身者は、中国 15 名（5%）、韓国 14 名（4%）、ミャンマー 11 名（3%）、ネパール 6 名（2%）である。その他 124 名（38%）無回答 31 名（9%）であった。対象者が所属する東日本国際大学は、インターナショナルカレッジという性質から、留学生（日本国外出身者）も多く、また、スポーツ部が全国的に活躍しているという特徴から、福島県内のみならずその他の全国各地の出身者が多くなっているとみられる。

いわき地域（七浜）の海岸利用歴

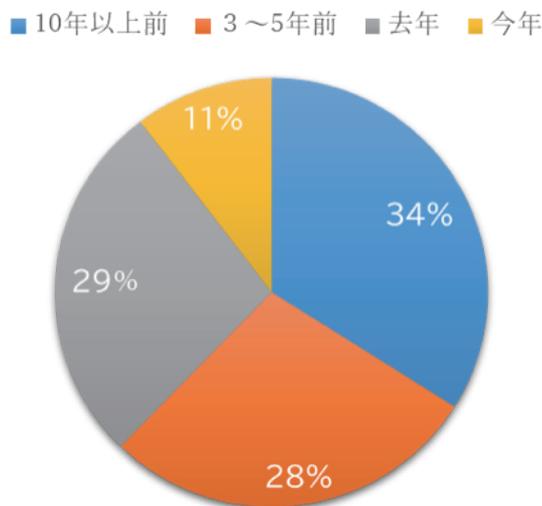


【いわき市内（七浜）海岸利用歴について】

いわき地域の海岸（勿来、小名浜、永崎、豊間、薄磯、四倉、久之浜）利用歴について調査した。これまでに、利用したことがある52%、利用したことがない48%という結果であった。

利用の有無は、約半数で同数であったが、回答の学年内訳では、学年を重ねるほど利用率が増加しており、1年生では利用したことがあると回答したのは34%であったが、4年生では77%と倍増していた。利用歴が増加していく理由としては、高校卒業時または大学生になってから自動車免許を取得、学生生活に慣れた頃から友人と近隣のビーチヘドライブに行くといった用途での利用が想像できる。

利用歴：いつ



【利用歴：いつ】

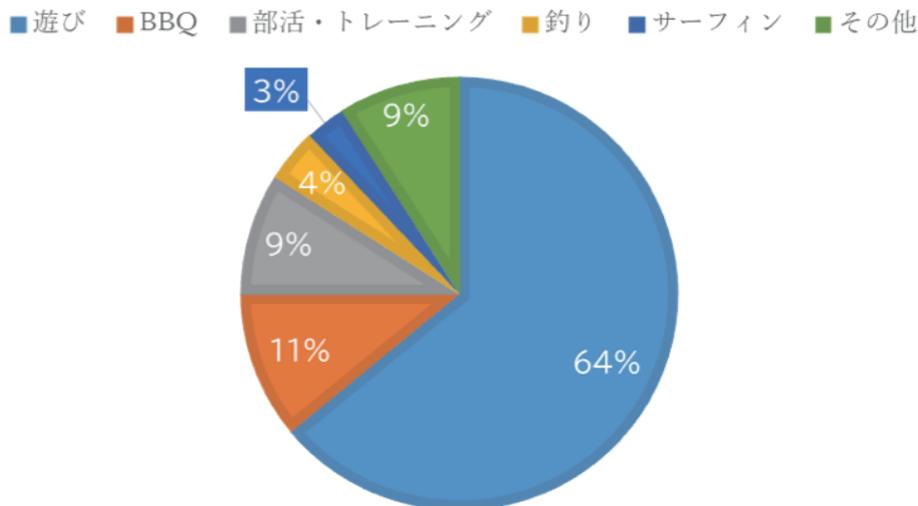
「ビーチ（海岸域）を利用したことがありますか？」に「はい」と回答した人の中で、最後に利用したのはいつであったか？」を質問した。

回答は、今年（調査時2019年）、去年の利用が40%を占めており、近々での利用が多かった。いわき地域の海岸利用歴でも前述したように、大学生活の時間を経て、心理的な余裕や自動車免許の取得などが要因となっていると推察される。

また、「10年以上前」の回答が34%と一番多い回答であったことはこの調査結果において、特筆すべき点であると考えられる。

対象者のうち、国内出身の学生（※留学生は過年度生が多い）の多くは、現在19歳～22歳であり、東日本大震災の2011年当時は9歳～12歳の年齢（おおよそ小学生高学年）であったことから、幼少期に家族と遊びに行った以来、震災後は海岸域に来訪していないことがこの結果から推察される。当時は、理由を理解することが出来なかったが、震災当時から、学校関係者や保護者、祖父母などからとにかく「近づいてはいけない」「危ない」と言われており、日常的に訪れることや、遊びに訪れる場所という認識を持っていなかったとの追記回答が見られた。

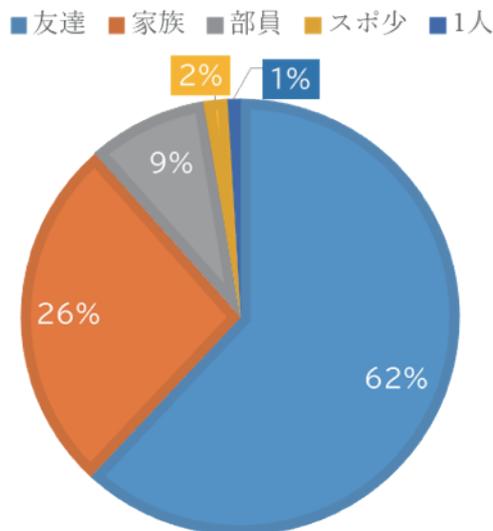
海岸利用目的



【海岸の利用目的】

海岸を利用したことがあると回答した人の中で、海岸をどのような目的で使用したか？との質問には、特に目的がない遊び（周辺の散歩含む）が、64%と多数を占めた。BBQをする場所で連想するのはパブリックな公園やキャンプ場というイメージであるが、11%がBBQをする場所として挙げたことや、東日本国際大学は、海に関連する部活動は設置されていないが、海岸域が近隣であるがゆえに、部活練習等での用途があるということは特徴的であるといえる。

利用歴：誰と

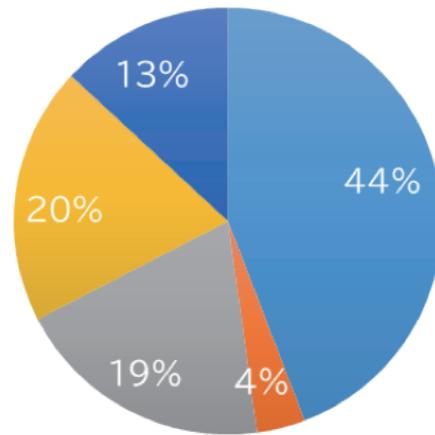


【利用歴：誰と】

利用の同伴者は、利用目的において、遊びやBBQ目的が高率であったことから予測される「友達」が一番多く、次に「家族」が26%であった。

いわき海岸イメージ

■ 綺麗 ■ 広い ■ 汚い ■ 印象がない ■ その他

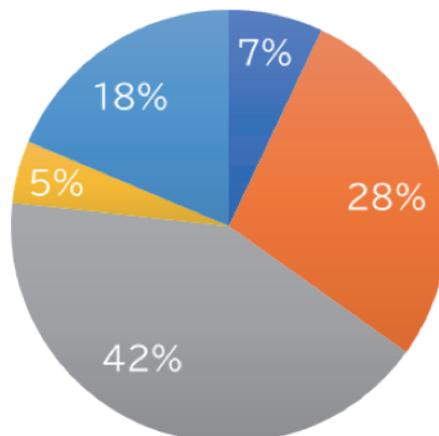


【いわきの海岸】

いわき七浜（以前は9つの海水浴場）があったことを示したうえで、利用の有無を問わず、いわきの海岸のイメージを質問した。「綺麗」44%と「広い」4%と約半数が、比較的好印象である回答であったが、反面、「印象がない」という無関心である回答や、「汚い」など、その他の13%は、「人身事故の不安」、「暗い」、「怖い」、「においがきつい」などの回答が多く、明らかにマイナスイメージを持っている人達も多かったことがわかる。

四倉海岸の印象について

■ 綺麗 ■ 広い ■ 活気がない ■ 店がない ■ その他

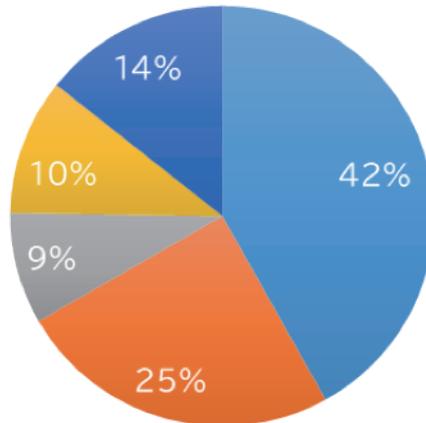


【四倉海岸の印象について】

「綺麗」、「広い」というプラスイメージの回答が35%、それに対して「活気がない」、「店がない」というマイナスのイメージを感じさせる回答が47%と大幅に上回っていた。その他回答の18%は、「防波堤が高い」「潮のにおいがきつそう」「行く気がしない」など、悪い印象の内容が続いた。

放射能汚染について現在の印象

■良くなった・安全 ■ わからない ■ 気にしない ■ 抵抗がある ■ その他



【放射能汚染について現在の印象】

海岸域の放射能汚染についての印象については、事前に以下のデータを表示したうえで、回答を得た。

Q：このデータを見た上で四倉海岸を使用することに関してどう思いますか？

人体に影響を及ぼす放射線量・・・500.0～1000.0（単位は μ Sv）

震災直後の放射線量・・・いわき市平均1.73

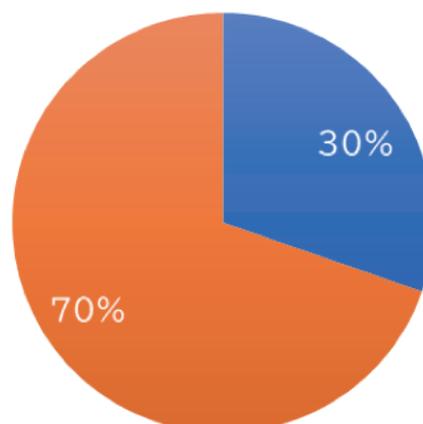
2018年の放射線量・・・大洗 0.04/ 勿来 0.05/ 四倉 0.03

（※実践テストにあたり、運営側の課題として安心、安全を共有するための目的があったため、あえてデータを提示した。）

結果は「良くなった・安全である」の回答が42%となった。「わからない」、「気にしない」といった海岸域への無関心回答が合わせて34%。海岸域での活動に「抵抗がある」と回答したものが10%、さらにその他での回答14%は、「不安」、「危ないと感じる」といった「抵抗がある」の回答よりもさらに憂慮を感じている内容であった。

ビーチスポーツ経験の有無

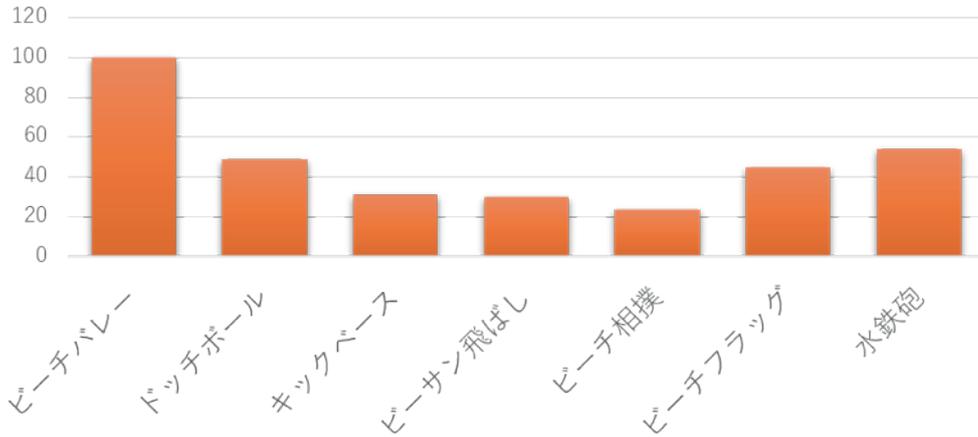
■ある ■ ない



【ビーチスポーツ経験の有無】

これまでビーチでスポーツ活動（レクリエーションスポーツ、サーフィンなども含む）を行ったことがありますか？との質問には、100名（30%）、行ったことがないのは230名（70%）と、多くの人たちがビーチスポーツの未体験者であった。

やってみたいビーチスポーツ(複数回答可)



【やってみたいビーチスポーツ】（※複数回答ありのため、直接回答数で表記）

やってみたいビーチスポーツ（レクリエーション）は、ビーチバレーが突出しており、ビーチスポーツの中では知名度が高いビーチバレーを、試しにやってみたいという回答傾向が見られた。

6. 実践テスト（ビーチスポーツゲームズゲームズ）について



上記は学内掲示用ポスター（8月30日は事前参加申し込み締切日）。

学内プレゼン他、学内ポスター掲示、SNS（Facebook、Instagram、Twitter）で活動の意義への周知と参加者の募集を行った。



環境整備

公共環境の使用にあたり、福島県小名浜港湾建設事務所に海岸敷の使用について承認を受け、使用準備にあたった。四倉海岸は広大であり、一見、全面が平らであるように見られるが、スポーツ活動を行うには安全面を考慮すべき、地面の硬さや段差箇所が幾つか見られたため、競技開催コート内および周辺2 m程度を全てスコップで掘り起こし、整備した。ごみや流木は拾い集め、細かな貝殻などの危険がある場所は、ザルで掬い取り、安全に留意し環境整備を行った。



コート設営

コート設営では、事前（前日）にコート幅の計測、予備杭（安全用プラスチック杭）を打ち、バレーコート3面、キックベース用コート2面を準備。当日の設置は、バレーボールネット設営から行った。バレーボールコートに関してはボール用のホールがないため、ネットポールを挿すための支柱を固定するため、水を差しながら周囲を固めながら、埋め込んだ。さらにネットポールを砂で補強しながら設置した。通常学校などの屋外（グラウンド）で行う競技のコートラインは、ライン引き用のパウダーなどを利用するが、砂で舞ってしまい視認できなくなることが予想されたことから、ラインはすべて安全用杭とライン用の布を使用し、コート設営を行った。



ビーチバレー

4人制のビーチバレーボールを2m20cm(高校生(女子)地区大会レベルのネットの高さ)で行った。実施前から関心が高かったビーチバレー会場では、ネット設営後すぐに自主練習を始めるチームが複数見受けられ、出場者、応援者、観戦者も一番多く、盛り上がる競技となった。また、砂浜でのスポーツ活動に慣れている外国人留学生の活躍が目立っていた。



ビーチ相撲

当初参加予定は少数であったが、事前エントリーの必要がなく、その場での参加希望を受け付けたため、組み合っている姿を見て、楽しそうだと感じた人達が、段々と集まり、盛り上がった。安全上、立ち合いでのぶつかりを禁止した特別ルールで行ったこともあり、格闘技の怖さより、からだひとつで組み合って、勝敗がすぐに理解できる単純な面白さや、負けて転んでも、砂場がクッションとなり、痛みが少ないことから、「もう一回！もう一回！」など参加者の中でも、繰り返し取り組みを希望する人も多かった。



競技名称から、スポーツ未経験者でも容易に楽しめると思定された競技であったため、参加者が多数集まった。キック力のあるサッカー経験者などが、距離を伸ばせると予想されたが、サンダルを上手に蹴り離すことが出来ず、体力のある選手の「記録なし」などが相次いだ。スポーツ経験はあまりないが、物理的な作戦を立て、試技に臨んだ選手が好記録を出せるおもしろさが見られた競技となった。



胸と背中側に薄紙の的を掛けて、水鉄砲で打ち合うというゲームであったが、砂場でバランスを取りながら動くことは、非常に難しく、足を砂に取られ、転びながら逃げる、転びながら追いかけるといったユーモラスな動きが、ところどころに見られた。

転倒しても痛身を伴わないことや、裸足で走る開放感、水を掛け合う爽快さから、楽しいサバイバル体験ゲームとなった。また、今回は3人一組のチーム戦であったことから、声を掛け合ったり、戦略を練るなどの共有感も楽しむことができる競技となった。

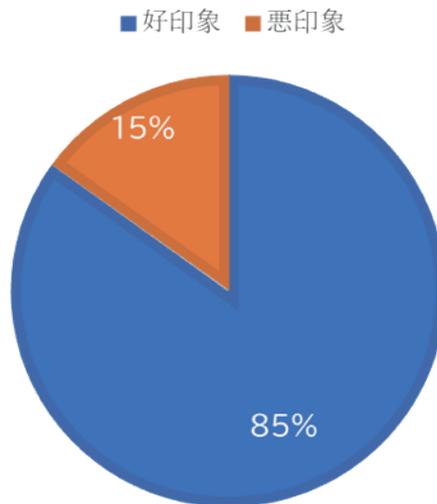


参加人数延べ130名。怪我無く、安全かつ時間設定通りに終了することが出来た。

7. 事後アンケート結果

事後アンケートは、ビーチスポーツゲームズに参加した学生（130名中有効アンケート数77%（91名））を対象とし、集計した。

利用後 四倉海岸の印象の変化

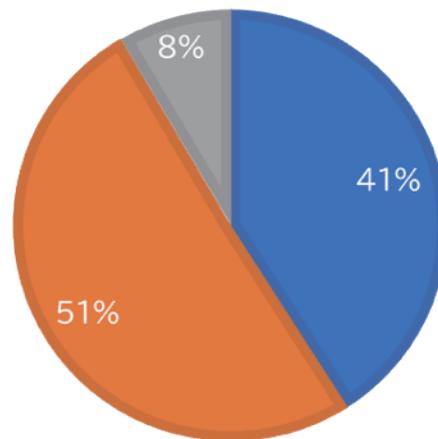


【四倉海岸印象の変化】

事前アンケートでは、「活気がない」「店がない」などのマイナス要素の回答が多かった（65%）が、実際に足を運び、実践テスト（ビーチスポーツゲームズ）を体験した結果、開催日の気候も爽快（いわき市2019年9月25日 気温25度）であったことも後押しとなり、環境に対するイメージは明らかに向上した。

四倉海岸の利用のしやすさ

■ 利用しやすい ■ 普通 ■ 不便

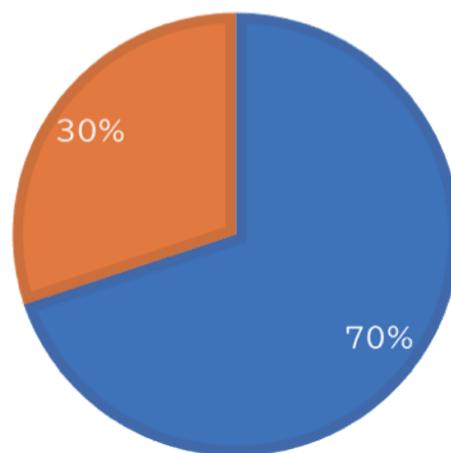


【四倉海岸利用のしやすさ】

事後アンケート結果では、「普通」との回答が51%、「利用しやすかった」との回答が41%であり、90%以上が不便を感じることなく楽しめる環境であったと答えた。この回答結果は、運営スタッフの事前準備、環境整備も大きな要因となったと推察される。ただし、「普通」と回答した中でも、「砂浜が広すぎてトイレまでが遠い」、「水分補給するための自動販売機が遠い」などの厳しい意見も多かったことは、スポーツコミュニティ環境として使用するには、今後課題とされる所であると考えられる。

ビーチへのリピート

■ また来たい ■ 特に来たいと思わない



【ビーチ（四倉海岸）のリピート使用について】

Q、ビーチを再度利用したいと思いますか？との質問に「来たい」と答え、リピート利用の可能性があるとの回答が70%を占めた。また「来たくない」と回答した人の中でも、「ベンチや日影があれば来たい」「整備が整えば来たい」との条件付きで、再訪についての可能性がある追記回答も見られた。

以上の結果から、今回の実践テストを通して、実際に足を運び、ビーチでのスポーツ活動を体感した

ことがきっかけとなり、環境に対してのイメージが向上したことから、再訪および今後の活用について十分な可能性があることが示唆された。また、積極的に海岸域をスポーツコミュニティとして活用していくにあたっての課題も得ることができた。

8. スポーツを通じた地域資源活用における提言

今回の研究調査の結果から、スポーツを通じた地域資源を活用する施策として、『いわきの海岸域のスポーツコミュニティスポット（パーク）化』を提言する。

まずは、遊具としてのビーチバレーコート（ビーチフット等ネット設置用常設ポール）の設置および設置箇所の整地、次に日陰のある階段ベンチを設置し、年間を通じた公共利用を目指すことが必要である。

アンケートの結果から、東日本大震災以降、原発事故による放射能汚染のネガティブなイメージが、これまでの利用を妨げている要因であることと示唆された。しかし、現在は海岸域への訪問を特に避けている印象はなく、改めてビーチに行くきっかけ、理由さえあれば、十分に楽しめる可能性のあるスポットであるという認識を持っていることがわかった。

海外諸国では、特別な観光用ビーチだけでなく、多くのビーチスポットにおいて、公園遊具が設置されていたり、バレーやサッカーが日常的に楽しめるように支柱およびネットが設置されており、老若男女問わず、ビーチでスポーツ活動を楽しんでいる。

国内でもビーチバレーをはじめとするビーチスポーツやゲームは、年々盛んになってきており、福島県の隣県である茨城県でも、東日本大震災後、津波などの被災を受けた大洗海岸域の再生プロジェクトとして、ビーチバレー施設設置を中心とした賑わい創出の方策を執っており、2019年の茨城県体のビーチバレー競技会場として、海岸域の再起、発展に一躍を担っていたケースも地域特性が似ていることから、参考になると考えられる。

2019年時点で、震災の影響から、まだ再開されていない海水浴場はいくつかあるが、復興が進み、以前より周囲環境は整備され、特に四倉海岸は、海岸に行くまでの道路の道幅や駐車場も広く、道の駅や飲食店も隣接しており、利用しやすくなっている。

ほかにも、砂浜での身体活動は、バランス力の向上や股関節のパワーアップなど、細かい筋肉繊維に刺激を与え、関節に負荷を与えずに足腰が鍛錬できる。関節を大きく使うことから、可動域が広くなり、ストレッチ効果にも繋がるという利点があり、開放的なロケーションは、精神的なバランスも整え、リラックス効果も期待できるといった多くのメリットがある。

東日本大震災で得た機会をチャンスに変え、復興の先への確かなステップとして、地域のポテンシャルを活かした海岸域のスポーツコミュニティ環境を創出することは、こらからのいわき地域にとって、必要不可欠な施策であると考えられる。

追記

本調査研究は2019年5月～9月に実施された。のちに2020年2月、全世界で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、日本では2020年4月16日緊急事態宣言が発令される状況となった。

その後「外出自粛要請」などを経て、現在（2020年5月31日時点）宣言は解除され、国民には、段階的な「行動規制の緩和」から「密集、密閉、密接（三密）を避けた」行動を伴うよう要請されている。

このような状況下、いわきのビーチには、ひとつの契機が訪れたとも考えている。コロナ禍でステイホームが求められ、閉鎖的な空間での生活を余儀なくされていたことから、先述の三密を避けることができ、開放的でリラックスできる場所として、平日にも老若男女問わず、多くの人々が足を運んでいた。いまだ新型コロナウイルス感染症の特効薬は承認、流通されておらず、感染症の拡大防止に向けての対策に油断は禁物であるが、この期間、いわきの海岸域から感染症の原因やクラスターなどの事象が現れなかったこと、地域の人々が「安心と開放」を求めて、足を運ぶ機会となったことは、改めてこの地域のポテンシャルが見直されるチャンスになりうるであろうと期待している。

ストーリーブランディングを活用した、 新たな大学教育と行政との協力構想

田部 康喜*

はじめに

日本経済は、「失われた10年」後の安倍晋三内閣の下で、日本銀行による大規模な金融緩和に加えて、株式市場では上場企業投信(ETF)や不動産投資信託(REIT)を購入することによって市場を上昇させる、金融政策によってようやくデフレ経済を脱した。しかし、政府は2019年に消費税を8%から10%に引き上げたことから、2020年1月～3月期の国内総生産(GDP)は、実質は年率換算で3.4%減と二半期連続のマイナスに転じた。

アベノミクスによるGDPの上昇過程でも、東京一極集中は高まって、ほとんどの地域経済は「失われた10年」から回復したとはいえない。中小企業中心の経済は、地域のなかの競争が激しくかつ労働生産性が低いままで、中小企業の淘汰が進むと同時に労働者の賃金は上昇していない。

日本経済がふたたび水面下に沈む可能性が出てきたとき、新型コロナウイルスによるパンデミックが経済の先行きに大きな不安定要素となってきた。大恐慌あるいはそれをしのぐ規模の世界的な大不況の連鎖を最悪のシナリオとして、念頭におきながらも、地域の中小企業はポストコロナ時代の消費行動や働きかたをにらんだ戦略を準備しなければならない。

ポストコロナ時代が、大転換期であることは間違いないだろう。コロナショックに見舞われる以前から、我々はオフラインのない、すべてのモノとサービスがデジタル空間につながる「アフターデジタル」の時代にあった。

本稿の提言は、ポストコロナ時代のなかで、地域の中小企業がデジタル空間のなかで、どのようなブランド戦略をとるかについて考えるものである。消費行動が、「モノからコト」つまりモノそのものの魅力は当然ながら、さまざまな催しやモノにまつわる出来事のコトがからまなければ、消費者の購買行動を誘引できない、という考え方だった。

さらに、ブランディングには、モノにまつわる「ストーリー」つまり物語が必須であるという「ストーリーブランディング」の手法を地域の中小企業に適合させるにはどうしたらよいただろうか、という問題意識も本稿の大きな視点である。

地域の中小企業が作り出しているモノにからんだ、ストーリーを掘り起こして「アフターデジタル」のなかで、スマートフォンを活用した実験サイトを実際に制作してみた。アフターコロナの時代が、ネットによる購買が大きな柱となることは、欧米の都市封鎖や日本の外出自粛のなかで明確に表れている。

また、こうしたストーリーブランディングによる、スマートフォン向けのサイトの制作は、さまざまな無料のフリー・アプリによってかつてよりも容易である。本稿は、この点に注目しながら、大学教育そのものや大学と行政の協力によって、地域の中小企業のストーリーブランディングをてがける具体的な構想を提示する。

第1章 ストーリーブランディングとは何か

第1節 ドナルド・ミラーのストーリーブランディング

地域の中小企業の生産物を販売につなげる、スマートフォンのサイトの構築に向けて、ストーリーブランディングの定義とその要素について考えていきたい。

企業が効果的な情報発信をできるような仕組みを指導する、ストーリーブランド社 (StoryBrand) 社の CEO であるドナルド・ミラー (Donald Miller) は、約 3,000 社のストーリーブランディングをてがけてきた第 1 人者である。ミラーの著作である『ストーリーブランド戦略』(力丸祥子訳) にそって、定義と要素についてみていきたい。

まず、企業が商品やサービスを紹介するとき企業が犯すふたつの重大な間違いを指摘している。

第 1 は、「商品やサービスが消費者の (サバイバル) にどう有利に働くか、成功にどう役立つかを物語っていない」。優れた物語は肉体、感情、人間関係、精神の「存在」(サバイバル) に焦点を合わせている、というのである。

第 2 は、「商品やサービスを理解してもらうために、消費者にたくさんのカロリーを消費させることである」。購買してもらえる見込み客に関心を持ってもらうためには、根源的欲求を満たす情報を迅速に伝えなければならない。

ふたつの誤りを克服した例として、アップルの創業者であるスティーブ・ジョブズをあげている。かつて、9 ページの広告を発表したジョブズは新しい広告キャンペーンのスローガンを「Think Different.」と 2 語で済ませた。「情報を選別し、簡潔で消費者の関心を引くメッセージを発信するようになったアップルは、ほとんどの広告で商品そのもの (コンピュータ) を取り上げるのをやめた。消費者は皆、現実世界の主人公であり、自分自身の物語から力を得ていると理解していたためだ」と指摘している。

アップルが打ちだしたのは、次の 3 つの柱だった。

1. 消費者がどのようなイメージで見られたいかを知り、
2. 自分では気づいていなかった隠れた素質を引き出す目標を定義し、
3. 自らを表現するために仕える道具 (コンピュータやスマートフォン) を提供した。

第 2 節 フィリップ・コトラーの新しいカスタマー・ジャーニー

「マーケティングの神様」といわれる、フィリップ・コトラーは、「スマートフォン時代の究極の法則」と副題に謳った「コトラーのマーケティング 4.0」を出版している。あらゆるマーケティングの基盤として、スマートフォンを対象にしなければならないというわけである。つまり、相対的に企業の伝統的なホームページは静態的なものとして、市場すなわち消費者のダイナミズムにこたえられない。アフターコロナ時代にはダイナミックな消費行動の変化が伴うが、消費者が手の内におさめているスマートフォンは、消費者が市場に開いている眼であり、耳である。

企業が発信する商品やサービスに関する情報に対して、消費者がどのような道筋にそって購入にたどり着くのか、という道筋を「カスタマー・ジャーニー」と、マーケティング用語ではいう。

コトラーは、このカスタマー・ジャーニーが従来の概念から、新しいものに転換しなければならないと説いている。

デジタルネットワークの存在がなかった時代の概念は、AIDA と呼ばれる 4 つの要素からなる。

つまり、注目 (attention)、興味 (interest)、欲求 (desire)、行動 (action) の頭文字をとったものである。「AIDA は、広告部門の幹部が広告をデザインしたり、販売部門の幹部が見込み顧客にアプローチしたりするとき、簡単なチェックリストもしくは注意メモとして役立った」ものである。

デジタルネットワーク時代になって、SES の急速な普及は「ブランドを理解するという点において、顧客は今では互いに積極的につながって、質問したり推奨したりする関係を築いている。とりわけネットィズンは、顧客フォームできわめて活発なつながりをもっている。より多くの情報が必要な顧客は、それを求めて、自分より知識や経験を持つ他の顧客とつながる。このつながりは、カンバセーション中

に示されるバイアスによって、ブランドの当初の訴求力を強化することもあれば希薄化することもある」と、コトラーは指摘する。

コトラーが新たに提起する、カスタマー・ジャーニーの要素は「5A」である。すなわち、認知 (aware)、訴求 (appeal)、調査 (ask)、行動 (action)、推奨 (advocate)。さらに、デジタルネットワークの時代のマーケティング 4.0 の究極の目標は「顧客を認知から推奨に進ませることである」と断言する。

コトラーによると、購買行動に関して、調査会社のニールセンが 2015 年に 60 カ国を対象にした調査によると、回答者の 83% が友人や家族を最も信頼できる「広告」源にしており、66% がオンライン上に投稿された他社の意見に注意を払っていることが明らかになったという。

企業のマーケティングを担う、マーケターは顧客を認知から推奨に進ませる目標を達成するために何をなすべきか。「マーケターは 3 つの主要な影響源—自身 (own) の影響、他者 (other) の影響、外的 (outer) の影響を利用するのがよい」という。

この 3 つの頭文字の O をとって、O₃ (Oゾーン) とコトラーは名付けた。「5A」と「O₃」こそ、スマートフォン時代のマーケティングの必須の要素だというのである。

第 3 節 ストーリーブランディングによるサイトの改良

ストーリーブランディングの第 1 人者である、ドナルド・ミラーは「多くの企業はひとつのマーケティングキャンペーンに巨額の費用を費やすわけにはいかないが、それは問題ない。最近では、インターネットで存在感を示すだけで大きな弾みがつく。インターネットで適切に存在感を高めるには、まず、わかりやすく効果的なウェブサイトを作ることだ。消費者を動機づけるためのツールはウェブサイトだけではないが、重要な部分を担うのはたいていウェブサイトだ。口コミや SNS を通じて消費者に知ってもらえることもあるが、詳細を知りたい見込み客はウェブサイトにアクセスする」と、スマートフォン時代のウェブサイトの重要性を指摘している。

そのうえで、ミラーは「要するに、(消費者の) 反応テストに合格して、閲覧者を買手に換えることができるウェブサイトがひとつのようなのだ」として、そうしたウェブサイトの条件を 5 つ挙げている。

1. スクロール前の画面に商品やサービスを明示する

簡潔で、興味をそそる、消費者主体の情報に絞る。ウェブサイトは、文章を読んだ消費者がすぐに商品やサービスが何なのかを理解できるようにしておく必要がある。簡潔かつ関心を引く言葉を用いる。

2. わかりやすい行動を促す

「今すぐ購入」ボタンが魅力的に見える場を設ける。直接的な行動喚起を配置すべき主な場所は 2 カ所だ。1 カ所目はウェブサイトの右上、2 カ所目はスクロール前の画面で中央に見える場所である。

3. 画像を使って手に入れられるものをイメージさせる

言葉は消費者に伝える情報の大半を占めるが、すべてではない。画像も情報を伝えている。

4. 事業内容が多岐にわたる場合は分けて伝える

5. とにかく簡潔に伝える

広告文が必要なとき、わが社では「モールス符号で書く」という言い回しを使う。簡潔で、力強い、消費者の関心をひく広告文という意味で「モールス符号」という言葉を使っているのだ。消費者がページを下にスクロールするにつれて、さらに多くの言葉が表示されるようにしてもよいだろう。ただし、

「さらに多く」といっても、一度にいくつかの文を時々見せるという意味である。

第II章 アフターコロナ時代の地方の中小企業のブランディングの実例案

筆者は、東日本国際大学の地域振興戦略研究所の研究者として、東日本大震災後のいわき市とその周辺の町の中小・小規模企業のフィールドワークを続けている。訪問した企業の起業理念や、商品、サービスに、素晴らしいストーリーがあることにいつも感じ入っている。

それぞれの企業のマーケティングをみると、ホームページやメルマガ、Facebook、ツイッターといったSNSが使われているが、それぞれが独立した形で情報発信されているために、統一したストーリーブランディングがなされていないことは残念でしかたがなかった。さらに、スマートフォンに対応するブランディングに遅れがみられる。

今回の研究において、いわきとその周辺の小規模・中小企業の商品に関する購買に誘導する目的でスマートフォンサイトを構築してみた。

個々の企業ごとにもサイト構築が可能である。いずれは、多くの企業のプラットフォームにする意図をもって、サイト名は「IWAKI STORY」とした。

URLは、クローズな形で、<http://iwaki-story.wakonn.com/>

サイト構築にあたっては、すべてフリーのアプリケーションを利用した。ただし、購買に関するアプリは、利用状況によって課金させる。

サイトデザインには、Wixによって、購入サイト（課金）はEC-CUBE、購買者などから意見を求めるサイトについては、WordPressを活用した。構築にあたっては、コンセプトと文章、画像などの素材は筆者が担当し、技術的な側面は東京理科大学講師の早川由紀氏の助力を仰いだ。

（図1）を参照としながら、サイト構築のコンセプトを説明する。

1. サイトのトップページから、「ニュース」と「販売プロダクト」にとぶことができる。
2. 小規模・中小企業の経営者の顔をアイコンとして、商品とサービスに対する信頼とシンパシーを感じるデザインとした。
3. ストーリーの原文を付記しているが、これを一度に掲載するのは消費者に「カロリー」の過剰な消費を生み、最後まで読んでももらえないおそれがあることから、映像を挟みながらそれぞれは30秒程度で読めるようにした。
4. 動画を入れて、消費者の興味を引くようにした。仮のサイトでは、有機米をつくっている農園で他の雑草を食べるアヒルを取り上げた。360度カメラによる映像や、VRを導入していくことも可能である。
5. 消費者のリアクションをつかむために、意見や感想を送る欄を作った。
6. 購買ページも映像によって、わかりやすいものとした。
7. このサイトがプラットフォームになることを想定して、2つのストーリーも入れた。

第III章 大学と行政が一体となったストーリーブランディング構想

東日本国際大学がひとつのゼミを設定して、教員が代表理事となって「一般社団法人 ストーリーブランディング」を立ち上げる。企業の資本金に相当する「基金」は、100万円とする。（図2参照）

一般社団法人は、営利事業も可能である。基金の出資は、ゼミを担当する教員とする。

ゼミ生は、一般社団法人の設立作業から参加する。政府の中小企業政策や税制を学ぶ機会となる。この一般社団法人が、地域の小規模・中小企業からストリートブランディングすなわち、スマートフォンのサイト構築を受注する。

企業の商品やサービスに関するストーリーを取材し、それを原稿に落とし込むという、ジャーナリズム的な学習の機会となる。もとよりフィールドワークの実践である。また、卒業後に企業で必要になるのは、会議の議事録の作成や企画書の作成、顧客への提案書など、文書の作成が重要な仕事となる。社会人入門となる。

ストーリーブランディングは、いうまでもなく経営学、ブランド戦略、ネットワーク科学、データ・ドリブン・エコノミー、データ資本主義などの学際的な手法を学ぶ機会となる。

大学で一定の成果がでてきたら、いわき市などと協力体制を組む。アフターコロナ時代には、中央から地方への人の移動が予測されている。

マイナビが2021年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生の計7,263人を対象にした調査によると、新型コロナのパンデミックによってテレワークが急速に普及していることを背景として、就職先を訪ねた。「地方」「都市（東京以外）」「東京」の3分類に分けて聞くと、「地方47.2%」「都市（東京以外）32.6%」「東京20.2%」という結果がでた。東京以外の就職の機会を作るためには、地方自治体は地元企業の振興をこれまで以上に図らなければならない。

また、ストーリーブランディングについていえば、ウェブデザイナーやコンピュータ技術者がテレワークによって、いわき市とその周辺に移住して全国の需要にこたえるのは、十分可能性がある。こうした分野の移住者のための政策の立案も待たれる。あるいは、東日本国際大学のストーリーブランディングの講座の成功が、こうした若者たちを全国からいわき市とその周辺に呼び寄せることにつながる可能性も高い。

参考文献

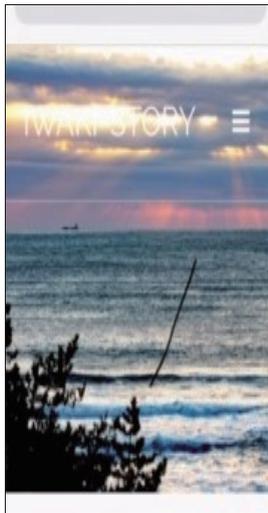
- 藤井保文・尾原和啓 アフターデジタル 日経BP社 2019
- ドナルド・ミラー（カ丸祥子訳） ストリートブランド戦略 DIRECT出版 2018
- コトラーのマーケティング4.0 スマートフォン時代の究極法則
フェイリップ・コトラー（恩蔵直人監訳）2017年
- コロナショック・サバイバル 富山和彦 文藝春秋社 kindle版 2020
- グロービスMBA マーケティング改定4版 グロービス経営大学院編著 1997年
- Harvard Business Review マーケティングの教科書 ダイヤモンド社 2017年
- 次のテクノロジーで世界はどう変わるのか 山本康生 講談社現代新書 2020年あさや
- 「コト消費」の嘘 川上徹也 角川新書 2017年
- EC-CUBE 公式完全ガイド 朝山俊雄 翔泳社 2012年
- コンピュータサイエンス図鑑 ヘレン・コールドウェル他【監修】（山崎正浩訳）
創元社 2019年
- 小さなECサイトのWordPress+Welcart 導入・設定ガイド 南部正光・森川徹志 翔泳社 2013年
- 山下弘訓 文化がいわきと周辺の地域振興策としてどのような形で関わるができるかの研究—古代エジプトWEB博物館の創設—東日本国際大学地域振興学会・地域 第1号 2016年
- 同 いわき市を古代エジプトテーマパークに！ ARを用いた観光促進 東日本国際大学地域振興学会・地域 第4号 2019年
- 矢澤健 全地球カメラを活用したWEB観光ガイドによるいわき市観光振興の試み 東日本国際大学地域振興学会・地域 第4号 2019年
- 田部康喜 「いわき」から日本の企業のCSR（企業の社会的責任）活動が変わる
—いわき発ベンチャー支援を絡めた論考— 東日本国際大学地域振興学会・地域 第1号 2016年
- 同 いわき地域における中小・小規模企業の起業と第二創業
—震災地における「利他的」動機の側面 東日本国際大学地域振興学会・地域 第3号 2018年

(図1) IWAKI STORY の カスタマー・ジャーニー



IWAKI STORY

<http://iwaki-story.wakonn.com/>



メニュー
News 記事
販売プロダクト



新妻良平さん

陛下「苦勞されて作ったお米であろう」

東京電力福島第1原子力発電所がある、福島県広野町は原発事故があった2011年春 ... [Read More](#)

ストーリーのアイコン

[Read More](#)

陛下「苦勞されて作ったお米であろう」

東京電力福島第1原子力発電所がある、福島県広野町は原発事故があった2011年春、町内の稲作農家に対して、その年の稲の作付けをやめるように勧告した。

これに反発したのが、無農薬栽培の有機米を生産している「新妻有機農園」の経営者である新妻良平さんだった。稲作仲間とともに、2011年産米の生産を目指した。しかし、この年の収穫米は、福島県が実施した生産量全部の「全袋検査」の結果、セシウムを含むものが多少出たのだった。



ストーリー原文

陛下「苦勞されて作ったお米であろう」

東京電力福島第1原子力発電所がある、福島県広野町は原発事故があった2011年春、町内の稲作農家に対して、その年の稲の作付けをやめるように勧告した。

これに反発したのが、無農薬栽培の有機米を生産している「新妻有機農園」の経営者である新妻良平さんだった。稲作仲間とともに、2011年産米の生産を目指した。しかし、この年の収穫米は、福島県が実施した生産量全部の「全袋検査」の結果、セシウムを含むものが多少出たのだった。

翌年は「全袋検査」をすべてクリアした。だが、福島県産というだけで市場では買いたたかれた。他県産と比べて約6割の水準のものもあった。新妻さんと仲間たちは、こうしたイメージを払しょくする方策がないか、喧々諤々の論議を重ねた。



2013年米を収穫すると、霞ヶ関の官庁の食堂に無料で送って、とにかく味をみてもらうことにした。送り先には、宮内庁も含まれていた。



現在のの上皇、上皇后陛下はこのことをお聞きになって、「苦勞されて作ったお米であろうから、自分たちも少しいただくか」と希望された。この米のご飯が、両陛下の食膳にのぼったのは2013年11月26日のことだった。

両陛下が広野産の米を召し上がった話が、メディアに流れると、生産者の名前がわからないので、広野町への問い合わせで、役場の電話は鳴りやまなかった。取材の要請ばかりではなく、自分たちも食べてみたいという市民からの問い合わせだった。新妻さんは、その日のことをいまでも忘れない。

特別純米酒「雫（あひる）」の誕生

原発事故によって失墜した、福島県産米のブランドの復活を考えた、新妻良平さんの次の挑戦は、広野産米を使った酒の製造だった。両陛下がご飯として召し上がっていただいた翌年、地元の酒造元を訪ねると、山形県に避難して現地で製造をしていることがわかった。



翌年は「全袋検査」をすべてクリアした。だが、福島県産というだけで市場では買いたたかれた。他県産と比べて約6割の水準のものもあった。新妻さんと仲間たちは、こうしたイメージを払しょくする方策がないか、喧々諤々の論議を重ねた。

2013年米を収穫すると、霞ヶ関の官庁の食堂に無料で送って、とにかく味をみてもらうことにした。送り先には、宮内庁も含まれていた。

現在のの上皇、上皇后陛下はこのことをお聞きになって、「苦勞されて作ったお米であろうから、自分たちも少しいただくか」と希望された。この米のご飯が、両陛下の食膳にのぼったのは2013年11月26日のことだった。

宮内庁の食堂でも、翌日からおにぎりの無料サービスが始まった。

両陛下が広野産の米を召し上がった話が、メディアに流れると、生産者の名前がわからないので、広野町への問い合わせで、役場の電話は鳴りやまなかった。取材の要請ばかりではなく、自分たちも食べてみたいという市民からの問い合わせだった。

宮内庁の食堂でも、翌日からおにぎりの無料サービスが始まった。

両陛下が広野産の米を召し上がった話が、メディアに流れると、生産者の名前がわからないので、広野町への問い合わせで、役場の電話は鳴りやまなかった。取材の要請ばかりではなく、自分たちも食べてみたいという市民からの問い合わせだった。



特別純米酒「鶯（あひる）」の誕生

原発事故によって失墜した、福島県産米のブランドの復活を考えた、新妻良平さんの次の挑戦は、広野産米を使った酒の製造だった。両陛下がご飯として召し上がっていただいた翌年、地元の酒造元を訪ねると、山形県に避難して現地で製造をしていることがわかった。

動画



One Response



WordPress コメントの投稿者
2020年4月8日 |

リアクション

販売プロダクト



コシヒカリ10kg ¥4,800



コシヒカリ 5kg ¥2,400



特別純米酒 初代鶯（あひる） ¥2,100



あひるの漬製 ¥1,500



あひるの漬製 ¥1,500



自家製無添加味噌 ¥800

多彩なストーリー



平子佳廣さん

地元の自然薯
を1本、1万円
で売る

いわき市遠野町の農業法人「株式会社いわき遠野らばん」の代表取締役を務める、平子 ... [Read More](#)



吉田恵美子さん

地元産の綿花
の復活

いわき市小名浜に本拠を置く、NPO「ビーブル」の理事長を務める、吉田恵美子さん ... [Read More](#)

地元の自然薯を1本、1万円でする

いわき市遠野町の農業法人「株式会社いわき遠野らばん」の代表取締役を務める、平子佳廣（たいらこ・よしひこ）さんは、もともと鉄筋工事の会社を経営していた。小泉純一郎内閣以来の公共事業の削減から、新たな事業として選んだのが農業だった。社名に入っている「らばん」はフランス語でウサギを意味する。遠野町ではかつてウサギ狩りをするマタギを業とする人々がいたことに困っている。

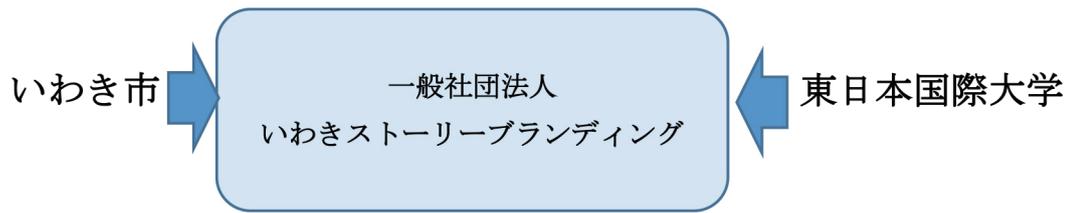
地元産の綿花の復活

いわき市小名浜に本拠を置く、NPO「ビーブル」の理事長を務める、吉田恵美子さんは、東日本大震災の前は古着のリサイクル活動を中心に取り組んでいた。震災直後、避難所に古着を届ける活動は、避難していた人々から感謝された。



今後の活動を考えていた、吉田さ

(図2) ストーリーブランディングの実践構想



- ・ ネットワーク科学、ブランド戦略論、データ資本主義論、マーケティング、競争政策、学際的な大学教育を目指す。
- ・ 一般社団法人の設立、運営は学生。経営学、税制、中小企業論を実地に学ぶ機会となる。
- ・ 行政は、ポストコロナ時代をにらんだ、新たな地方創生、リモートワークによる地方へ移住の増加をにらんで、デジタル技術に卓越した若手人材の誘致に役立てる。
- ・ 行政と学生によるフィールドワークによって、ストーリーブランディングによって、全国、海外を視野においた中小企業の掘り起こしを図る。
- ・ 一般社団法人は簡易な組織を目指す。大学の教授ひとりの指導によって、ゼミ生を使って、初期段階を試験的におこなう。出資金は、初年度100万円で十分である。

子どもの権利啓発のための教材作成へ向けた 調査・基礎研究

南雲 勇多*

1. 研究課題の設定背景と研究目的

(1) 地域づくりと子どもの権利

当然なことではあるが、地域や地域づくりを考える際に最も大切なことの1つが「人」である。この研究では地域づくりにおいて「人」をとらえ、“「人」がいきる”地域を考えていくために、人権や権利を手がかりとしていく。特にその中でも「子ども」に着目していく。

現在、地方都市・農村が抱える大きな1つの課題は人口減少・人口流出である。人口減少については国全体の課題として少子高齢化と合わせて長年騒がれてきた。また、東京をはじめとした各都市部も含め、子どもの貧困、学習や保育の機会保障、暴力・虐待からの保護など、各地域において子どもの権利の侵害およびその権利保障が課題となっている。したがって、子どもの権利の視点から地域・都市のあり様を問い、社会を捉えなおしていくことも重要であるといえる。

本研究では、子どもの権利を考えるにあたり、国連で1989年に採択され、1994年に日本政府が批准をした子どもの権利条約を手掛かりとしていく。現在にいたるこれまでの間、子どもの権利に関わる状況が国全体・各地域で進展していることもあれば、問題が増えたこともあるであろう。一方、条約ができて約30年、この間国際社会や日本社会・国内の地域の様相も著しく変化している。現在、子どもの権利の視点から地域づくりを考えるためには、現在の社会変化を合せて考慮しつつ、この子ども（の権利）について改めて再考していくことが求められる。

(2) いわき市における子どもの権利啓発の必要性

本研究に先行したこれまでの研究の要点を簡単にまとめると次の通りになる。

1点目は、地域・地域づくりを子どもの権利の視点から考えるために、子ども自身が当事者性を有して参加・参画することが求められる。子どもの権利条約は子どもを権利の保護の対象としてだけでなく、むしろ権利行使の主体として捉えなおすことを国際条約として示しており、日本国内でも多くの地域でその視点を引き継いだ取り組みが行われている。

2点目に、いわきにおける地域づくりや居場所づくりへの主体的な子ども参加を考える際、その子どもの主体性と参加の権利の確立の基盤となる子どもの権利への認識と重要視の意識啓発の必要性が浮かび上がっている。加えて、子どもの権利保障のための地域枠組みの構築のためにいわき市内の子どもの権利への共通認識基盤の作成のためのアプローチの必要性が浮かび上がっている。特に、いわき市内で子どもや保護者のサポートを行ってきたNPO法人など実践現場の関係者の方々へのヒアリングを通して、子ども観、子ども支援観を充実・発展させるための子どもの権利啓発の必要性が明らかになっている。

(3) 研究目的

上記のことをふまえ、いわき市内における子どもの権利啓発の実践普及を考え、その足掛かりとして教材パンフレットを作成することを目指す。そこで本研究（2019年度）ではそのために子どもの権利とその啓発、および教材論・教材開発論について研究を行うことを目的とする。

*東日本国際大学経済経営学部准教授、認定NPO法人国際子ども権利センター理事

2. 子どもの権利と権利啓発

(1) 子どもの権利条約の背景と子ども尊重

ここでは改めて国連・国際条約である子どもの権利条約の概要と要点を読み解いていくこととする。1989年11月10日、子どもの権利条約(Convention on the Rights of the Child)が国際連合総会にて満場一致で採択された。二度にわたる世界大戦によって人類至上まれにみる大きな犠牲を世界中の人々が被った。子どもたちもその惨劇に巻き込まれ、大きな被害を受けていた。第二次世界大戦が終わり、75年が経とうとする今でも地球上から子どもの悲鳴が消えることはない。経済や科学技術の発展は急激に進んでいったが、飽食の時代に飢餓で苦しむ子どもや、物質的に豊かな先進国において広がる精神的不安定など、依然として苦しい状況であることは変わっていない。そんな中、一人の人間でありながら「弱きもの」としての特質ももった「子ども」の現代の苦難な状況をふまえ、子どもの権利条約は誕生した。これは、多くの課題が突出し、全世界のいたる地域でその多くの課題を共有した結果としてできたものであり、20世紀においてこの権利章典が誕生したことは必然であったといえよう。

世界では様々な権利に関する国際規約が存在し、また、国内においても多くの法的保護が置かれてきた。しかしながら、例えば「世界人権宣言」などの大きな力をもち、画期的な人権保障をうたっていたにもかかわらず、18歳未満の子どもを対象として特別に子どもの権利条約を定めたのは世界規模でその必要があったからである。

大切なことは、「人権」とは、その国のその時代に、やむにやまれず発した人々のうめき声であり、確保しておかないと人間らしい生活が絶対にできないと考えた結果を、法的文書に書き残したものだということである。だから、人々の叫びやうめきが「人権」になってくるといことは、その背景にかなり深刻な問題があるということになる。

逆に、あることが「人権」として規定されるのは、そうして保障しておかないとヤバいという判断があるからであって、決していいことづくめではない。人権とは「不安の証明」である。(森 1991: 51)

子どもの権利条約は、20世紀に浮かび上がった課題とその不安に向き合い、21世紀への展望をかけて、子どもを最大限尊重した姿勢を持って作られていった。同条約はそのような歴史的な意義から生み出された「子どもの権利を保障しよう」という国際的な子どもへの前向きな姿勢が描かれている。そうした背景をもつ同条約は、20世紀にできた他の多くの国際条約の中で群を抜いて各国に批准されていくこととなった。

(2) 子どもの権利条約の普及の問題点

子どもの権利条約が国連において満場一致で採決されてから31年目が経ち、日本においては批准してから26年目となる。しかし、未だに子どもの権利条約が十分に普及することはない。日本国内では普及が困難になるどころか、条約の理念と内容への理解不足と誤解、そこから生まれる偏見から、子どもの権利条約の内容やその存在自体にまで疑問視するような傾向まである。

もちろんこの26年間、権利条約のために骨身をおしんで理解や普及のために取り組んできた活動家・実践家、自治体・各機関も多く存在し、多くの地域で権利条約に共感して、実践が展開されてきたことも大切な事実である。しかしながら、批准当初に比べて権利条約の存在や内容の認知度の広まりは勢いをなくしているという声すら上がっているのが現状である。

いま、社会で子どもに関する課題についての議論がいやおうなしに飛び交う中、子どもに関して考え、行動をとるにあたって、大人の一義的な見解や、課題の内面を見ずに現象と問題を取り上げて大人だけで進めることはゆるされない。この子どもの権利条約にもう一度立ち返り、権利条約の根本理念の中に見られるような“子どもを尊重し、子ども性を大切にしたもの”を改めて意識していく必要があると考える。

(3) コルチャックから学ぶ

「子どもの権利条約」の理念を語る上で欠かせない人物にヤヌシュ・コルチャックがいる。ユニセフから“子どもの権利条約の精神的な父”と呼ばれ、世界中から「コルチャック先生」と慕われているポーランドの小児科医であり偉大な教育者である。

“子どもの権利条約の精神的な父”と呼ばれる由縁は、彼の生涯にわたる子どもへの貢献と、「子どもが一人の人間として尊重されなければならないこと」(近藤 1996:101) など、実践的に子どもの権利保障の実践を行いながら世に投げかけ続けたメッセージの数々にある。

第二次世界大戦時、彼の故郷であるポーランドにナチス・ドイツはたびたび進軍した。当時のユダヤ人の過酷な状況は現在、誰もが知るところである。激烈な戦況と圧倒的に不利な立場におかれた時代にコルチャックは生きた。大人でさえも自分一人生きるために精一杯な状況の中で彼は終始子どもに尽くし、当時では類まれな子ども尊重の精神をもっていた。作家として多くの著作を発表したり、2つの孤児院を設立し、そこで子どもを主体として自治をさせるという教育を展開した。

しかし、子どもを大切にしたいというコルチャックの願いとは裏腹に、戦況はだんだんと悪化していく。ナチス・ドイツはユダヤ人の将来への展望をつぶすため、無力な子どもに焦点をあてて殺戮を開始した。そして、多くの子どもたちの命が奪われた。死者 600 万人と呼ばれるポーランドのうち、200 万人が子どもで会ったことを忘れてはいけない。(塚本 2004)

コルチャックはその戦況の中にあっても身を焦がし、絶えず子どもの命を守り、衣食住のために奔走し、子どもを尊重した教育観を貫いた。

結果的に、コルチャックの子どもたちも強制収容所に連行されることになる。そのときの子どもを思うコルチャックの行動が彼の子どもに向ける姿勢を物語っている。

収容所であるトリブランカへ移送されるその日、集合地の積換所(ウムシュクラークプラツ)で貨車にのるとき、「あなたは残っていいのです。」「貨車にのらなくてよいのです。」と告げられたとき、コルチャックに迷いはありませんでした。「私は子どもたちの親なのです。子どもたちをどうして……」(近藤 1996:8)

しかし、そのような自分の命の危機的状況においてもコルチャックは子どもを守り、そばにいてくれることを望み、命をすてて道を共にした。

彼は生前、ユダヤ人居住地区の中でその日の暮らしをおくるのもやっとななかで孤児院を残しそこで数々の書物ものこして子どもの尊重の大切さを訴えた。

『子どもをいかに愛するか』(1918年)の「家庭の中の子どもたち」の章で、子どもの権利の大憲章(マグナ・カルタ)の必要性を社会に要求し、多くの権利の中で基本的なものとして、次の3つの権利(1, 子どもへの死への権利、2, 子どもの「今を生きる」権利、3, 子どもの「人間である」権利)をあげている。(同上 103)

これはコルチャックはすでに「子どもの権利条約」採択の70年も前から、彼の子どもの権利観としてこの3点をあげていた。極限状況のなか、それでも自分のことに走るのではなく子どもに目を向け続けたその姿勢はこれらの子ども尊重の価値に説得力をもたらしているように思う。

また、『孤島のマシウチ』(1923)の中では具体的に次のようなものを権利としてあげている。

- ・ 子どもはよう要求する権利があり、それも強く希望する権利がある
- ・ 子どもは成長し大人となって子どもを持つ権利がある
- ・ 子どもはうそをついたり、だましたり、強要したり、盗む権利はない
- ・ 子どもは生まれつきもっている長所を大いに活用する権利がある (同上:105)

彼は子どもの権利を限りなく尊重する一方で「子どもの権利」の誤用、濫用を戒めていた。子どもに、権利を一方的に与え続けるのではなく、その社会的な意義もきちんと考えさせようとして権利を考えて

いた。コルチャックは類い希な子ども観をもっていたといえる。

彼の子ども尊重の信念は生き様が物語っている。彼の教育観は著作の随所に現れ、今も研究が進められている。このような彼の生涯にあらわれる教育観が大きく影響し、ポーランドを条約の草案提出に運んだ。そして、条約の議論の際も何度も持ち出され、条約作成のバックボーンとなったのである。子どもの権利条約を啓発していく際の大きな要素として、このようなヤヌシュ・コルチャックの思想に学び、ふまえておく必要がある。

3. 教材論・教材開発論

(1) 教材とは何か

次に教材とは何かということについて考えていく。様々な教育辞典をみていくと、「教材」について共通した定義は存在しないことが分かる。その中で、例えば、五十嵐顕・大田堯らが編纂した『岩波教育小辞典』（1982）では教材とは「ある教育目的達成の必要に応じ、子どもや青年に習得させるために選択された文化的素材」（p.83）であるとしている。また、田嶋一ら（1997）によると、教材は「教育目標を効果的に達成するために選ばれたり、編まれたり、作られたりした素材」であり、「目標となる内容を子どもに学習させていくときの媒介物」である。そして、教材を「媒介することによって、それなしでは達することのできない到達点に子どもたちを導く」のであり、また、「その主要なものが教科書」であるとしている（p.111）。

一方、日本教材学会が編纂した『教材事典：教材研究の理論と実践』（2013）の中で小笠原喜康は、「教材というのは、関係概念である」（p.22）とシンプルな定義で述べている。その定義を引き取り、同じく日本教材学会が編纂して翌年発刊した『教材学概論』（2014）にて新井郁男は教材におけるその「関係」として「教育の目的・目標との関係」「目的・目標を達成するための内容との関係」「対象との関係」「道具との関係」などをあげ（pp.8-9）、教材を「教育の目的・目標を達成するための内容を、教育の対象者に理解させるために制作・選択された図書その他の素材。広義には、教えるための道具としての教具を含む」と定義している¹⁾。

このことをふまえると、「教材」という定義は、教育実践を構成する多くの要素と関連し、構成的に生成される概念であるといえる。

なお、教具については、上記の新井のように教材の広義な定義に含めているものもあれば、素材に手を加えた教材とそれを教えるための道具としての教具として教材と対になるものと捉えている定義も散見される。

(2) メディアという観点から見る教材

ここでは、たとえば、先述の田嶋一ら（1997）の定義や、松下佳代（1999）の「教材は、教具とともに、一定の教育内容を、教師が教授していくための手段や媒介物（資料、データ、モノ、道具など）」（p.159）であるとの定義などに見られるように、教材を媒介するものとしてメディアの観点から考えていく。

木村元・小玉重夫・船橋一男（2009：131）によれば、教材（teaching material）とは、教育実践における「ある特定の能力の形成を目指す教育目標」の「実現に向けて習得させる概念・法則・技能などを配列した教育内容」の「習得のために、具体的な現象や事物、文字などの記号を吟味し組織していったものである」としている。そして、それらは実践者にとっては、その実践を成立させ、促進させるために「周到に吟味され組織された教育的な『材』」であるという。

そして人の認識が変容する際、「人が何ごとかを学ぶとき」は、それらを「誘発する具体的なメディア」が必ずそこに存在し、それら学習者の学びを「成り立たせるために用意されるものとして教材を位置づけている。さらには、教材を「学びのためのメディアという観点」からみた際の教材のもつ媒介機能について次のような2点を挙げている。第1は、「子どもたちが日常世界のなかで形づくってきている概念・認識・思考様式を、科学や芸術などの世界に蓄積されているそれらに向かい合わせていく機能」

であり、第2は、「教師の『教え』と子どもの『学び』を関係づけ、両者の相互作用をつくりだしていく機能」である。(ibid : 132)

これら2つの機能と学びの関係において、木村らは「学習活動の成立や深まりは、かなりの度合いでこの教材のもつ2つの媒介機能の確かさに依拠している。学び手を新しい思考と文化の世界に誘い出すためには、教育内容の文化的な価値もさることながら、教育のメディアとしての適切性が重要となる」(ibid)と説明し、先述の五十嵐ら(1982 : 83)の「文化的素材」からの教材の定義などで見られるような文化的価値だけでなく、メディアとして機能する教育的機能について言及している。

加えて、そのような教材を「学びのためのメディア」として捉えた際に、教材として、学びの媒介機能という点で備えていることが望ましい性質として次のことを挙げている。①子どもたちにとって身近なもの、②にもかかわらずその内部には意外性を含んだ世界がみえてきて探究心が喚起されるもの、③多様な「問い」が生じ、その「問い」に基づく探究の持続性が期待できるもの、④観察や思考の角度を変えると異なるさまざまな世界がみえてくる可能性のあるもの、⑤さぐりあてられた「答」がまた次の「問」を生むというオープンエンドなものである。(ibid : 136)

教材を「学びのためのメディア」として捉えることにより、求められる教材のあり方について考えること、そのことから有機的な学びの生成するための教材研究のあり方などの教材や教材研究について再検討することにつながる。また、教材を「学びのためのメディア」として捉えた際に見えてくる教材のもつ媒介機能は、教育実践において教材がもつ性質を示すだけでなく、教材を用いて教育実践を行う実践者と学習者がその教材をどのように有機的に活用し、学びを生成していくのか、その実践のあり方を問いなおす視点としてつながるといえる。

(3) 参加型学習における教材論

ここでは、子どもの主体的な学び・主体的参加と関連した権利学習の実現とその教材作成を考えるにあたって、現在、教育現場で参加型学習を取り入れた教材開発で、実践・研究にて評価を得ている開発教育分野に焦点をあて、さらに教材論を深めていくこととする。

石川一喜は開発教育協会発行の『開発教育ってなあに？開発教育Q&A [改訂版]』(2004)の中で、「教材とは『指導者と学習者の対話を可能にするもの』『教師と児童生徒を媒介するもの』など」であり、開発教育の教材とは「学習者と開発問題の当事者との対話を可能にするもの」、「教育の現場と世界を媒介するもの」と言ってもいいのではないかと提案(p.12)しており、後にそれらをふまえ、開発教育の教材が「地理的・時間的制約を克服するもの」として、また、「現実と自己の認識のギャップを埋めるもの」として介在していること、さらには、「実践者と学習者との対話を促し、つなげていく、教育学の根本ともいえる重要な役割を担っている」ものである(石川2006 : 76)と述べている。

山西優二(2006 : 27)においても教材を教育実践との関係で「教育実践が教材を媒介としながらも、教師(指導者)と学習者の間もしくは、学習者間の双方向な関係性の中で展開されるダイナミックなものである」として、教材のメディアとしての機能から着目している。

(4) 参加型開発における教材開発の視点

ここでは、子どもの権利学習の実現とその教材作成を考えるにあたってさらに深めるべく、開発教育の教材にみる視点および教材開発に求められている視点をみていく。なお、ここで言う開発教育の教材にみる視点および教材開発に求められる視点は、開発教育としての教材と教材開発にみる固有性があるものだけでなく、より一般的な教育実践における教材および教材開発とも共有可能なものも含まれている。

藤原孝章(2006)によると、「教材開発の視点からみた『開発教育』には前提として開発教育が「一定の教育内容と教育方法があること」が想定されているとし、開発課題や世界の相互関係などに着目

するような開発教育内容論と、社会参加を目的にすえた参加型学習とそのための方法論に特徴づけられる開発教育方法論との関連で開発教育の教材が開発・構成されていると指摘している。

そのような特質をもつ開発教育の教材開発にみる視点として、石川一喜（2006）は教材シリーズ『グローバル・エクスプレス』の作成経験を通し、教材やその中のアクティビティを「シンプルにする」ことの重要性を主張し、そのシンプルさから学習者が学びを豊かに発展させていくための要件として「いい素材であること」とそれを選ぶこと、また、「全体構成の妙」があることの2点を挙げ、教材が実践を活性化するために重要な点であるとした。（ibid：80）

山西優二（2006：27-30）は「教育実践との関連において、開発教育教材をつくる場合に配慮・確認すべき基本的な視点」として、（1）学習者とその特性を配慮すること、（2）学習の場とその特性を配慮すること、（3）目標を明確にすること、（4）素材を選択すること、見極めること、（5）学習方法・手法を選択すること、を挙げるとともに、「これからの開発教育の実践のあり方を想定した上で、作り出したい開発教育教材の作成への視点」を私見として1.「遊び」のある教材づくり、2.「崩し」のある教材づくり、3.「気づき」のある教材づくり、の3点を挙げ、以下のようにそれぞれについて説明している。（ibid：30-35）。

「遊び」のある教材とは、実践が教材の枠を越えて自由に広がり、発展していくことを想定できるという意味での「遊び」のある教材を指しており、汎用性のある教材という言葉でも表現できる。その時その時で新たな学びを生み出していくことができる汎用性のある教材は魅力的である。（ibid：30）

「崩し」のある教材とは、固定的な認識や偏見の「崩し」を意図した教材を指しているが、なぜ「崩し」なのかというと、人間にとっての深い気づきや学びは、それまでの認識やその方法を崩された時、もしくは崩した時にはじまると考えることができるためである。（ibid：32）

「気づき」のある教材とは、新たな視点への「気づき」につながる教材を指しているが、この「気づき」は多くの場合、前者の「崩し」と表裏一体の関係をつくっている。「崩し」と「気づき」が双補完的な関係をつくり出しながら、新しい学びを生み出していく。（ibid：33）

なお、山西の「（4）素材を選択すること、見極めること」については、前述の石川（2006：80）の「いい素材であること」が選択されていること、また、引き出されているとしてつながりがあるといえる。加えて、開発教育の教材にみる視点として、磯野昌子・上條直美（2012：36）は教材『世界がもし100人の村だったら』の作成プロセスに関わった関係者とその後それが広まり活用してきた実践者が作成10年をふまえておこなったワークショップの中での「話し合いを通して気づいたこと」として次の2つを挙げている。第一に「どのような教材にも強みがあれば、その一方で弱みもあるということ」であり、第二に「教材を使用する側の目標設定を明確にしておく必要があるということ」である。なお、二点目については、前述の山西（2006：27-30）の「（3）目標を明確にすること」と重なるといえる。

これらの論点は、教材研究を行う際に、また、その教材を実践で活用する際に、多くの重要な視点や側面があることを示すとともに、教材の解釈、開発、活用の際にそれらの視点や側面を考慮しながら教育実践へつなげていかななくてはならないことを示唆しているといえる。

4. 子どもの権利啓発のための教材作成における要点

最後に、子どもの権利の普及啓発にあたって、教材作成における権利の要点について権利条約のもつ性格から考えていく。

(1) 権利とは理想ではない

子どもの権利条約から学べることは単に「子どもの権利を保障しましょう」とした姿勢だけでなく、その姿勢のあり方・具体的な視点やその方法論を考えていくことにある。条約そのものも、ただ単に抽象的な概念や理想からつくりあげられていったのではなく、実際にヤヌシュ・コルチャックという人物の、生涯にわたる子どもへの貢献からうまれた精神が元になっている。また、全世界で早急に対処しなくてはならない子どもの実際の状況から生まれたことなどからしても、具体的な場面で生かされていく必要性をもってつくり出された。

「条約が示しているのは理想ではなく、子どもたちの現実とニーズに対応するための合意であり、今日の子どもたちが一人の人間として自立していくうえで必要な権利を示している」（荒牧 2002：10）と荒牧重人が解説しているように、条約そのものが具体的な子どもの現状をふまえ、その対策と予防と発展的な子どもの活動を示していることから、条文一つひとつをもって細かい子どもの権利を保障していく上での方途が描かれている。

場合によっては第2条「差別の禁止」、第3条「子どもの最善の利益」のような権利尊重の姿勢の場合もあれば、基本的人権を具体的に細かく明記し、視点を提示している条文もある。また、司法の手続きなどといった形式的な事柄や、第12条「意見表明権」のように子どもの権利を保障する（発揮する）明確な方法論も組み込まれている。

したがって、子どもの権利条約をただの文言として、形式的な規約としてのみ読み解くことも危険であるが、理念や内容を理想のように抽象的に読解することだけでも狭義で条約を捉えているといえる。子どもの権利条約から学ぶということは、その姿勢のあり方・具体的な視点や方法論などを“総合的に”捉えていくことである。子どものかかわる具体的な実践の場面において、この条約をもとに権利尊重の姿勢へ活かしていける可能性を考えていく。

子どもの権利を尊重するということは、理念がきちんとしていて、なおかつ、その内容を確認し、権利尊重の方法論を確保しておくといった多面的なアプローチがもとめられる。そして、「人間性」を重視した、形だけでない本質的な子どもの尊重の姿勢をもってのぞむことこそ、子どもに対する大人の向き合い方として捉えることができる。

文言での権利の解釈が強いと思われる日本で、この権利というものを具体的な場面で考えることが求められる。

(2) 権利の積極的・前向きな解釈

日本人は権利という言葉自体に弊害を持っていることが多いと言われている。もともと、封建制度によって成り立ってきた社会の日本には存在しなかった概念であり、明治になって国外から輸入された概念にほかならない。

権利に対応する英語は“right”であるが、本来なら“right”とは「(道徳・法律・社会通念上)当然の」(ジーニアス英和辞典)といった意味を持ち、誰にとっても“あたりまえ”のことといった意味合いがある。しかし、「権利」という日本語に置き換えると、「権力」「利権」「権勢」、また、「利益」「利潤」などといった概念と結びつきやすい印象を与えやすい。

“right”を訳したとされる福沢諭吉も「訳字を以て原意を尽すに足らず」と翻訳の難しさを語っている(中野・小笠 2005：68)。このように、日本人にはもともと捉えにくい概念であることが分かる。また、“right”は「当然のもの」として本来、人間に備わっている特質なものと解釈していかなければならないにもかかわらず、日本では権利は手段の一端として考えられ、反対語に「義務」がくると解釈されてしまっている。しかし、権利は本来あるものとして、権利を有することは無条件で成り立つが、そこへ社会認識の足枷が働いてしまう。もちろん、自分の権利を行使するにあたっては、他人の権利を尊重する「義務」を負う。そうしたお互いの権利尊重を保障する姿勢の上での「義務」存在する。しかしながら、この「権利」と「義務」の混同によっても権利の捉えられ方が消極的になりがちである。

森田ゆりの『エンパワメントと人権』でも「明治期に西欧から輸入された right というこの概念は日本では長く法律用語として使われるばかりで、その意味も「権利」という硬い二つの漢字の中に閉じ込められ、人びとの日々の生活感情とはかけはなれたものとして受けとめられてきた」（森田 1998：25）ことが解説され、日本人の権利意識が極めて形式的・手段的であり、いかに権利の本義をまっとうしていないかが伺える。

権利はただ単に手続き上の規約ではない。さらなる発展的な意味として捉えなければならない。歴史的意義から考えても権利とは自己実現の結果であり、生活をより充実させ、自分を豊かにしていくための闘争の末に勝ち取られてきた歴史であることをわすれてはいけない。

権利という概念には、そのような“よりよく”自分を活かしていく価値も含まれている。

森田ゆりは権利の性質を二分して次のようにいっている。

「権利」は大別すると二種類に分けて考えると整理しやすい。人が生きるのに最低限必要な衣、食、住の権利に代表される基本的人権と、その他もろもろの権利。誕生から死に至るまで、赤ちゃんから老人まで誰でも当然持っているもの。それは誰かが与えてくれるものでもない。獲得しなければならぬものでもない。そしてこの権利には義務が伴わない。赤ちゃんの基本的人権は保障されなければならないが、だからといって赤ちゃんに義務はない。犯罪者であってもその基本的人権を奪うことはできない。ふつう日本で「人権」というときはこの基本的人権を意味しているようである。

一方、その他もろもろの権利がある。たとえば自動車を運転する権利。誰でもが持っているものではない。選挙をする権利。誰でもが持っているものではない。家を貸す権利、借りる権利。これらの権利には義務が伴ってくる。自動車を運転する権利の獲得と同時に安全運転をする義務が伴う。選挙をする権利の獲得と同時に、自分で考えて一票を投じる義務が生じる。(ibid)

この後者の部分に強く浮かび上がっている、生活をより充実させ、自分をより豊かに発達させていくこと、自己実現を社会の中で果たしていくことなど、積極的な権利の性質にもっと目を向けて認識してことが求められてくる。

つまり、権利とは“よりよく生きるためのもの”であり、権利を文言のみで読解し、手段とただだけで認識することを批判し、権利の発展的な意味を考えていく必要性がある。

そのような認識に立って子どもに権利を与えるということは、今まで価値を決め、手段化して子どもを社会の歯車に当てはめてきた大人の姿勢をただし、子ども一人ひとりの発展的な部分を尊重していくことになる。大人でさえも下手をしたらシステムの中で個が埋没しかねない近代以降の社会体制で、こうした権利意識の芽生えは、個々が自己実現を果たしていく主体を育てていくことに関わってくる。さらには、お互いに尊重していく社会への転換を成し遂げていく展望をもっているのではないだろうか。そのようなことから、権利に対する発展的な見解を広げていく必要がある。

(3) 権利を総体として見る

子どもの権利条約では多様で膨大な子どもの権利が各種明記されている。そして、「発達する権利」「保護される権利」「生きる権利」「参加する権利」といった4つの枠組みで語られることがある。その他、多くの具体的な権利がさまざまな方法で分類されてきた。しかし、この権利条約そのものを総体として捉えていくことも重要であることをここでは考えていきたい。

「権利や人権とは、一部を与え、一部を与えないといった選択ができるものではない。たとえ、いかなる状況であろうとも、必ず守られなければならない至上の価値」をもっている。これまでの権利に関する運動や主張は「〇〇の権利を！」といったある権利の一部に特化して掲げられたものでしかなかった。多くの権利を分類し、その権利のが社会の中でどのぐらい実現しているのかが数多くは知られてきた。しかし、人々の現実の生活にスポットをあてて考えてみると、「そのようなかたちでの権利

の擁護を必要としていない」だろう。権利侵害をうけている子ども、例えば虐待を受けている子ども、いじめを受けた子どもなどをみても同様である。このような場合には権利保障の必要性が幾重にも存在する。そのため、例えば、権利のカテゴリーで虐待をうけた子どもたちのグループ、いじめをうけた子どもたちとグループとして、各一定のカテゴリーの権利をさげぶのではなく、グループそのものに対するケアが重要になってくる。したがって、認められるべきは“総体としての権利”である。

また、“総体としての権利”観から発生するものは、権利のカテゴリーを列挙する方式ではなく、具体的に権利侵害を被っている主体別に方策を論じる方式である。これは子どもの「人間性」の全体性へアプローチすることであり、本当の意味での個の尊重であるといえる。

子どもの権利条約をはじめ、各人権規約などでも権利の性質によってカテゴライズされている。内容も細かく分類され系統立てられている。それは便宜上で必要なことであり、内容を具体的に細分化しておくことは、現実の具体的な場面で適用に効果があり、実際に権利を行使していくときには大きな役割を果たす。しかし、カテゴライズしてしまうことで、先ほど述べたように権利総体の一部をとって権利が叫ばれるようになったり、主体に対し権利総体の一部しか保障していかないような全体性の喪失に陥りかねない。したがって、「人間性」を尊重し、その個性総体を活かしきっていくためには、“総体としての権利”を考えていかねばならない。子どもの権利条約から読み解く場合も、条約に書かれている1つ1つの内容が子どもの権利であるとともに、それは一部であり、子どもの権利条約の総体そのものが、子どもが本来有している権利であることを忘れてはならない。

(4) 権利条約による新たな子ども観

条約の理念を中心とした条約全体から考えるもう1つの注目は子どもの権利条約が新しい子ども観を表していることである。近代の日本における「子どもは未熟だから何もできない」といった子ども観ではなく、新たな「子どもらしさを尊重しながらも、一人の人間として尊重していく」という21世紀に求められる子ども観である。

再び注目したい点は先にも述べたように子どもの権利条約は、20世紀ににじみ出てきた子どもの危機的な状況をふまえ、全世界をあげて作りあげられていったものであるということ、また、そこには21世紀を「子どもの世紀」とすることを望んで作られたものであったということである。

そうした背景と意志を背負って誕生したこの条約は、第一に「子どもの危機的な状況」を描き出し、今困難な状況におかれている全世界の子ども像を提示している。第二に、コルチャックが「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」(塚本2004:3)と語ったように、何かに従属して存在するのではない、一個の人間としての、権利の主体である子ども像を描いていることである。第三に子どもがもつ権利を確かめて、主体として示すことにより「子どもの持つ力」を表現していることである。これは現在抱える問題に対して取り組むのは大人だけではなく、子どもの問題だからこそパートナーシップをくんで取り組むべきでことが示されていることを意味する。自己を発揮していく「子どものもつ力」と、それによって生まれる可能性という子ども像を提示しているのである。

子どもの権利条約に描かれている上記のような子ども像は、決して目標でも理想でもない。10年の歳月をかけ国際社会の中で、世界の様々な子どもたちに注目して議論され、21世紀に向けて作り上げられた子ども像である。したがって、単なる手段として、手続きの必要事項としてのみでこの条約を捉えるのではなく、条約によって子ども像を捉え、なおかつ条約を広めることによって従来の子どもに向けられた子ども観からの転換を要求していく働きを生む。新たな子ども像の構築を啓蒙していくことも意義深い部分だと考える。

子ども権利条約が、新たな子ども像を提示していることを教材の前提におき考えていくことが重要となる。

5. おわりに

本研究は、いわき市内における子どもの権利啓発の実践普及を考え、その足掛かりとして教材パン

フレットを作成することを目指してその基礎研究として子どもの権利とその啓発、および教材論・教材開発論について、そして子どもの権利教材を考える際についての要点を研究しまとめた。

本研究においては、研究調査後半（2019年度後半）にて残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化を受けて実現がかなわなかった点を持ち越すこともふまえ、今後の研究課題として次のことを挙げる。

1つは作成された教材パンフレット案を現場のニーズに合わせるために、いわき市内の実践団体へのヒアリング調査を行うこと、2つ目に作成される教材パンフレットを現場で普及啓発する展開活動の計画を作成することと、そしてそれを実現可能とする実践者との協働的なプラットフォームを形成していくことである。それらをふまえ、研究成果としての教材パンフレットの広報・啓発の実践的研究への展開を予定している。

昨年、国連子どもの権利条約成立30周年、日本国政府批准25周年をむかえた一方で、その啓発活動が他の地域と比べ、いわき地域は未だ活発化が不十分なことをふまえ、いわき地域への実践的発信の一路を開拓するために今後も研究と実践の道を模索していきたいと考える。

註

1) ここでは「教育」は学校教育を想定した教育に留まらず、広義の社会教育などを想定することが可能である。そして本稿では社会教育にNGO・NPOなどが地域で行う住民・市民への地域実践を含んで考えるという立場をとっている。

参考文献

- アジア太平洋人権情報センター、ヒューライツ大阪編（2018）『人権ってなんだろう？』解放出版社
- 新井郁男（2014）「教材とは」日本教材学会編『教材学概論』図書文化社、pp. 7-15
- 荒牧重人（2002）「子どもの権利条約の国際的動向と日本」永井憲一・寺脇隆夫・喜多明人・荒牧重人『新解説・子どもの権利条約』日本評論社
- 五十嵐顕・大田堯・山住正己・堀尾輝久編（1982）『岩波教育小辞典』岩波書店、p. 83
- 石川一喜（2008）「開発教育の内容・方法・カリキュラム」田中治彦、開発教育協会編『開発教育—持続可能な世界のために』学文社、pp. 19-33
- 石川一喜（2006）「実践者と学習者の対話を活かす『グローバル・エクस्प्रेस』」開発教育協会『開発教育』vol. 53、明石書店、pp. 76-82
- 石川一喜（2004）「どんな教材があるの？」開発教育協会『開発教育ってなあに？開発教育Q&A [改訂版]』開発教育協会、pp. 12-13
- 磯野昌子・上條直美（2012）『『世界がもし100人の村だったら』から10年：教材の再考』『開発教育』vol. 59、明石書店、pp. 33-37
- 小笠原喜康（2013）「教材の概念」日本教材学会編『教材事典：教材研究の理論と実践』東京堂出版、pp. 22-23
- 河原和枝（1998）『子ども観の近代—『赤い鳥』と「童心」の理想』中央公論社
- 喜多明人（2015）『子どもの権利一次世代につなぐ』エイデル研究所
- 喜多明人、広沢明、荒牧重人、森田明美編（2009）『逐条解説 子どもの権利条約』日本評論社
- 木村元・小玉重夫・船橋一男（2009）『教育学をつかむ』有斐閣
- 近藤康子（1996）『コルチャック先生』岩波書店
- 田嶋一・福田須美子・中野新之祐（1997）『やさしい教育原理』有斐閣、p. 111
- 塚本智宏（2004）『コルチャック 子どもの権利の尊重』子どもの未来社
- 中野光・小笠原毅編（2005）『ガイドブック・子どもの権利条約』岩波書店
- 日本教材学会編（2014）『教材学概論』図書文化社
- 日本教材学会編（2013）『教材事典：教材研究の理論と実践』東京堂出版
- 日本教材学会編（2008）『「教材学」現状と展望 下巻—日本教材学会設立20周年記念論文集』協同出版
- 日本教材学会編（2008）『「教材学」現状と展望 上巻—日本教材学会設立20周年記念論文集』協同出版
- 認定NPO法人国際子ども権利センター・甲斐田万智子編（2019）『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』合同出版
- 藤原孝章（2006）「開発教育における教材開発」開発教育協会『開発教育』vol. 53、明石書店、pp. 8-23
- 松下佳代（1999）「教材」天野正輝編『教育課程重要用語300の基礎知識』明治図書、p. 159
- 森英樹（1991）『主権者はきみだ』岩波書店森田ゆり（1998）『エンパワメントと人権』解放出版社
- 山西優二（2006）「これからの開発教育教材づくりに向けて」開発教育協会『開発教育』vol. 53、明石書店、pp. 24-36
- ルソー著・今野一雄訳（1994）『エミール』岩波書店

いわきにおける大学連携型日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) の可能性

柏木裕之*

はじめに

楡周平の小説「プラチナタウン」は、商社マンがひよんなことから故郷の町長を押しつけられ、財政再建団体に転落目前の町を、高齢者の町として起死回生する物語である。寂れた東北の田舎に、健康で裕福な都会の退職者を集め、体が動くうちはゴルフや釣り、テニスや水泳、陶芸などに興じ、介護が必要になった時には、併設された介護施設を利用する。再度移住することなく最後まで安心して過ごすことができる高齢者の町、プラチナタウンである。いわゆる老人ホームが要介護となった時点で入居するのに対し、元気なうちに移住し、第2の人生を豊かに生活するという点がポイントだ。高齢者層をシルバー層と呼ぶが、同じ銀色でも錆びることがない、上質という意味を込めて「プラチナ」をあてている。

小説では、元気な高齢者が多数移住したことで町の人口は増え、シャッター商店街は息を吹き返す。プラチナタウンに地元の食材を収めるため農業も盛んになり、ふるさとにUターンする若者も出始めた。かつて町が借金で作った豪華な市民ホールや入浴施設、博物館や図書館などの箱物は、分不相応な「お荷物」として町の財政を圧迫してきたが、元気な高齢者が利用することで本来の機能を取り戻した。こうして寂れた田舎が再生し、物語は閉じる。

この小説が発表された2008年の時点では、日本国内にこうした形の高齢者の町は誕生していない。あくまでも小説の中の、仮想の町である。だが、それから10年もしない2015年12月、小説を地で行くような、高齢者が地域で元気に活躍できる「生涯活躍のまち」構想が日本政府主導で計画され、7市町村が試験的に選定された。

この中にいわき市も、福島県内の他の市町村も入っていない。2016年は東日本大震災に伴う原発事故の混乱がまだ強く残る時期であり、復旧、復興が現在の課題として大きいのしかかっていた。避難した住民も多く、東京から人を集めるような事業に取り組む機運も余裕もなかったと推測される。だが来年で震災から10年を迎える。復興への歩みは続くが、同時に将来を考えていくことも必要だ。そのひとつとして「生涯活躍のまち」構想の可能性を探ることが本稿の目的である。

CCRC (Continuing Care Retirement Community)

小説「プラチナタウン」は実在するモデルを参考にしたと思われる。アメリカ合衆国である。1960年代に退職 (Retirement) した高齢者の共同体 (Community)、「Retirement Community」という町づくりが各地で始まった。比較的温暖な地域に広大な敷地と住居が用意され、余暇を楽しむためのゴルフや劇場、レストランなども完備された。ほぼ富裕層に限られた共同体であったが、シニアの理想郷とも呼ぶべき町であった。

この試みが注目されたのは単に高齢者が住まう、いわゆる老人ホームではなく、自立した高齢者によるコミュニティ (共同体) を作ろうとしたところにある。コミュニティとは、消費、生産、労働、教育、衛生、医療、娯楽などを通じて、住民が互いに交流する生活の場である。だから、娯楽施設などを併設、充実させている。これらの高齢者向け施設は地元の雇用を生み出し、高齢者のまちづくりは大きな市場となった。

* 東日本国際大学客員教授

だが10年が経過し、様々な問題が顕在化する。中でも「介護」は大きな課題となった。健康な時には共同体で楽しく過ごせるが、年老いて要介護となると外の介護施設に移転しなければならない。その不安を取り除くため、要介護となっても同じ共同体で暮らし続けられる、すなわちケアを持続的に受けられる高齢者の共同体、Continuing Care Retirement Community (略: CCRC) が検討された。

具体的には、自立者、生活介護必要者、認知症患者、要介護者など健康状態に合わせた複数の住居プランを用意し、コミュニティ内での住み替えにとどめた他、共同体の中に医療従事者を常駐させる方策なども導入された。また付属病院をもつ大学では、キャンパス内に高齢者の住宅を建設し、安心してケアを受けられる体制を整えた。

60年代に始まった、退職した高齢者を集めた「Retirement Community」を第1世代と呼ぶならば、介護問題に取り組み、同じ敷地内で健康時から看取りまで、継続的にケアを受けられる「Continuing Care Retirement Community (CCRC)」は第2世代といえるだろう。1990年代以降、アメリカのCCRCは増加し、今日では約2000カ所、70万人を超える高齢者が共同体で生活を営み、その市場規模は3兆円にのぼるといふ。

日本版 CCRC の導入

日本でも健康なうちに移り住み、第2の人生を送るという考え方は古くから存在した。例えば都会を離れ、のんびりとした地方で新しい暮らしを始める「田舎暮らし」が挙げられよう。また温泉などのリゾート地に作られた老人ホームは、元気な高齢者を対象としており、介護の観点は低い。アメリカでいうところの第1世代に相当する。

その後日本は本格的な超高齢化社会を迎え、介護は大きな社会問題となった。2000年には介護保険制度が導入され、自己負担分を除いた利用料を介護保険と自治体で折半している。またこの保険給付を運営の財源に充てた介護専用型の有料老人ホームやグループホーム、従来の老人ホームに介護施設を併設したタイプなどが増える。介護問題に対応した高齢者住宅の誕生は、第2世代に近づいてきたと言えるかもしれない。

その後、介護不要な高齢者を対象としたサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)が2011年に創設された。健康なうちに移住し、元気に住み続けることが目指されているが、むしろ高齢者でも住宅を契約できるようにするための措置に重きが置かれ、要介護時の対応などは課題として残されたままとなっている。

2015年、政府のまち・ひと・しごと創生本部は「生涯活躍のまち(愛称:プラチナ・コミュニティ)」を発表した。増大する介護費用を、介護保険だけでまかなうことが難しい状況を踏まえ、要介護となる段階をできるだけ先延ばしにする予防医学、介護予防の視点が謳われた。高齢者が健康で生き生きと暮らせる点に重きが置かれていることが特徴である。

「生涯活躍のまち」はアメリカのCCRCを参考とした構想であるが、アメリカとは土地の広さや住環境、国民性や保険文化など異なる点が多い。また東京一極集中や少子高齢化、急激な人口減少など日本独自の問題もある。アメリカの手法をそのまま日本に移入することは不可能であり、日本の風土や文化に根ざした日本型のモデル、すなわち「日本版CCRC」を構築する必要性が認識された。CCRCに対し日本政府は「生涯活躍のまち」という訳語を掲げたが、アメリカの先進事例と比較するという観点から、「日本版CCRC」という表記が多く用いられている。将来「生涯活躍のまち」、「プラチナ・コミュニティ」等の名称が定着するとよいが、本稿では日本版CCRCという用語を用いることにしたい。

日本版 CCRC の取り組み事例

日本版CCRCは、『東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や“まちなか”に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指し、2015年に構想が打ち出された新しいプロジェクトである。

移住、まちなか、健康な生活、介護支援、地域づくりなど様々なキーワードが盛り込まれ、そのどこに主眼を置くかは地域が抱える課題によって異なる。

例えば、高齢者が安心して住み続けられる「住居」に重心を置く場合や、生き生きと暮らすことを目指し高齢者の「就労」や「社会参加」、「生涯学習」などを充実させるケース、あるいは「多世代が集うコミュニティづくり」を目指す事例などである。今後、複数の構成要素を取り入れた総合的な日本版CCRCが形成されることで、地域の雇用拡大や、飲食店、店舗での消費の拡大、町の活性化などが期待され、さらに税収増などの相乗効果も見込まれる。特に地方が再生するためには雇用の確保、拡大が不可欠であり、この解決なしに地方再生はあり得ない。以下では、いわき市や本学で日本版CCRCを導入した場合を念頭に置きながら、国内におけるいくつかの取り組みや計画を紹介したい。

事例1：シェア金沢（石川県金沢市）

シェア金沢を運営する社会福祉法人佛子園は、長く障害者の支援に関わってきた。障害者が地域の日常に受け入れられる社会を作るために、障害者、高齢者、学生らが共存し交流する「ごちゃまぜのまち」をコンセプトとするまちづくりが試みられた。

シェア金沢には、サービス付き高齢者住宅32戸、学生住宅8戸、この他児童入所施設や温泉、レストラン、菜園やキッチンスタジオ、さらにはアルパカ牧場や野菜市場などが用意され、子供からお年寄りまで地域の住民が足を運びたくなるような仕掛けに満ちている。特に温泉施設は地域住民の一部を無料とすることで交流を促し、風呂の掃除を住民自らが自発的に行うなど地域に溶け込んでいる。また飲食店の調理業務や高齢者住宅の掃除などに障害者を雇用し、コストの削減にも貢献している。この施設の近くには美術芸術系の大学が位置するため、学生住宅にはアトリエの付いた2戸を用意している。入居する学生には住民への声かけなどのボランティアを30時間することを条件に、低価格で提供し、積極的に交流を図る仕組みとなっている。

シェア金沢は障害者だけでなく、高齢者や学生、地域の人がそれぞれに活躍できる「まち」を目指した取り組みである。様々な世代が交流する憩いの場はマスコミにも取り上げられ、安倍首相も視察に訪れた。それにより広く知られる存在になり、金沢以外の移住者も増えつつある。

また温泉の掃除を住民が自発的に始めたことから窺われるように、この「まち」に対する住民の愛着は増し、運営法人が用意したまちというよりは、幅広い住民が作りあげたまちに変わりつつある。多世代交流、雇用の創出など「生涯活躍のまち」の成功事例といってよい。

一方、居住学生が所属する大学との積極的な連携は見られない。今後の課題であろう。

事例2 滋賀県レイカディア大学

滋賀県レイカディア大学は生涯学習を担う市民大学であるが、高齢者に知識や教養を提供するだけでなく、身に付けた技術を、地域の担い手として活用できる段階までを目指している。1978年に開講した歴史ある組織で、2009年に財政難で休校に追い込まれたものの、翌2010年から経費を削減し、県の社会福祉協議会との協働で存続することが決定した。

滋賀県内在住の60歳以上を対象とした2年制のカリキュラムで、学費は年間5万円、一日あたり4時間、1ヶ月5日程度の通学を目安にしている。びわこ環境学科、地域文化学科、健康づくり学科、北近江文化学科、園芸学科、陶芸学科の6学科で、委員会活動やクラブ活動もある。また卒業生が「サポート隊」として運営を補助し、在学生との交流も盛んである。定員を上回る応募が殺到する、人気の市民大学である。

また受講対象者を「卒業後、大学の学習成果を生かした地域活動等に意欲のある方」と明記しているため、卒業後にまちづくり活動の企画運営や公園などの樹木の剪定、観光ボランティアガイド等に携わる人材を輩出している。

その場限りで終わる、いわゆるカルチャーセンターと違い、修了後の活躍を見越した長期的な視点

で運営されており、高齢者の学びと活用という点で興味深い。

事例 3 広島県東広島市

東広島市には4つの大学が立地し、90カ国、6000人の外国人が居住する国際学術研究都市である。日本版 CCRC の計画では、高齢者が大学で生涯教育を受け、学生との交流を通じて多世代交流の不在を解消することを目指した。

また市内には工業団地が17カ所あり、大型の商業施設やレジャー施設も多い。酒まつりなどのイベントも活発で観光客も多く訪れる。こうした地域資源を活かしながら、移住・定住の促進を図り、「人々から選ばれる20万都市」を目標に掲げている。

4大学のうち日本版 CCRC で中核をなすのは広島国際大学で、健康、医療、福祉系の学部を備えている。そこで健康支援や高齢者体操教室、認知症講座などの健康福祉関連のメニューを用意し、健康作りや介護予防、地域で支える担い手の育成を目指している。この他、移住者が大学生や留学生、地域住民と共に暮らし支え合う福祉コミュニティの形成や、アクティブシニアがこれまでに蓄積したノウハウを活かし、健康福祉関連機器の製造や第6次産業分野の創業を支援する計画もある。

ハード面としては大学構内に診療所や子育て支援施設を整備するとともに、大学の通学バスを移住者の居住地や交流地点に運行し、利便性を図ることが挙げられている。

このように広島国際大学の教育研究資源を活用した「健康福祉・予防介護」のまちづくりが策定されたが、交通手段の確保と、居住地の建設運営が大きな課題であった。居住地としては空き家や学生寮などの既存施設の活用に加え、キャンパス内に共同居住施設やクリニックなどを新設して対応する計画が挙げられた。民間事業者による整備であり、公募に向けた準備をしたが、大学キャンパスの使用に関わる規制や採算性などから参入する業者の見込みが薄く、2019年に推進協議会は廃止された。

事例 4 新潟県南魚沼市

南魚沼市は東京から上越新幹線で1時間半の距離に位置する自然豊かな町である。しかし人口は減少の一途をたどり、また高齢者の割合は増加し続け、2060年には40%に達すると見込まれている。地域の経済、福祉など様々な面で担い手の不足が懸念されたため、健康で元気なシニア世代を迎え入れ、活躍してもらえる環境づくりを進める目的で日本版 CCRC が計画された。

この地域には、全ての授業が英語で行われ、学生の85%を外国人留学生が占める国際大学がある。これまでも留学生と地域の交流に取り組んできたが、これを更に推し進め、国際交流の促進やグローバル企業の誘致、国際ビジネス環境の創造を目指すことにした。さらに国際経験豊かなシニア層が移住することで、豊かな自然を活かした第6次産業や観光産業等のビジネス交流を期待している。

首都圏からの移住者のために大学近くに居住施設を用意し、当面400人(200戸)を目標規模にしている。冬の新潟は厳しく、移住者がある程度快適に感じられる住環境を提供できるかが課題となる。

また南魚沼市の CCRC では、土地所有者や住宅を建設する資産保有会社と CCRC 運営事業者を分け、前者は後者に建物を貸し付け、後者が居住者から入居費用等を得る事業形態を考えている。こうした手法がうまく機能していくかが成功の鍵となろう。

事例 5 山梨県都留市

都留市は東京都心から90kmに位置し、地価、生活費も安い。酷暑地でも豪雪地でもなく、ほどよく暮らすことができる。また、富士山をはじめ自然環境も豊かである。市内には3つの大学(都留文科大学、産業技術短期大学、健康科学大学)があり、生涯学習の機会に恵まれている。そこでこれら3大学を核に、安らぎの居場所を創出し、人口減少問題の克服、高齢者をターゲットとした産業の振興や創業を目指すことにした。

移住者のために、大学隣接地に400戸程度の住まいを用意するほか、まちなかに残る既存の団地等

を改修して約80戸を生み出し、国民年金受給世帯でも入居できる費用モデルを検討している。後者の団地再生は2018年度に事業者の公募が行われ、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」が2019年9月にオープンした。単独型の居住プロジェクトであり、大学と連携したCCRCではない。前者の400戸については、都留文科大学周辺の市有地を活用した高齢者向け住宅の建設をこれから進める計画であり、大学と連携したプログラムが検討されている。

日本版CCRCの可能性

日本版CCRCの先進事例をみると、住居としてサービス付き高齢者住宅（サ高住）を基盤とすることが多い。サ高住は、高齢者であることを理由とした入居の拒否や強制的な退去が起きないように、高齢者の居住の安定を確保することを目指した制度である。そのためいわゆる有料老人ホームが介護施設の「利用について契約」を結ぶのに対し、サ高住はバリアフリー対応の「住宅の賃貸契約」を結ぶという点で異なる。また生活相談員が常駐し、安否確認や生活支援のサービスにあたるなど高齢者に配慮したサービスはあるが、純粋な介護サービスはなく、必要になった場合には訪問介護など外部の介護サービスを利用する必要がある。逆に言えば、介護の必要性が低く、元気に暮らせる高齢者にとっては自由度が大きく、このシルバー層を対象にしているという意味で日本版CCRCの考え方と重なる。特にサ高住に介護支援施設が敷設している場合には、永続的なケアが受けられるという点でよりCCRCに近いといえよう。

また日本版CCRCでは首都圏から地方への移住促進が狙いのひとつとされ、そのため人口減少に悩む自治体がこの解決策としてCCRCを利用する動きが見られる。東京からの交通の便の良さを謳ったり、住環境の良さをアピールしたりするのもその現われだろう。だがCCRCは人口減少対策として有効なのだろうか。

地方移住や田舎暮らしはこれまでも数多くの取り組みが行われ、それ自体に目新しさはない。移住が進まなかった理由は様々だろうが、都会からの移住者は必ずしも地方への移住や田舎暮らしが目的ではないからだと思う。移住よりも前に、自身の経済的制約の中で、豊かな生活を求めたいという思いがあり、それが実現できる場所が都会であれば都会に住み続けるだろうし、地方にあるならばそこに移り住むだけの話なのだ。移住は豊かな暮らしを営みたいという願いの結果であって、移住が先にあるわけではないことに留意する必要がある。だから、その地域に豊かな暮らしが実感できるような要素がない限り、いくら東京から近いとか、自然が豊かであると叫んでも響かないであろう。都会の高齢者は、この場所では第2の人生としてどのような暮らしが営めるのか、自分の経験や能力を発揮できるのかを考えるのである。日本版CCRCを地方移住や人口増加策と捉えていてはうまくいかない。その場所でどのような生き生きとした暮らしができるのかを明確に打ち出す必要がある。

つまり高齢者にとって真に豊かな暮らしとは何か。高齢者にとって住みやすい街とはどのようなものか。この原点に今一度立ち返る必要があるだろう。

田舎暮らしに憧れ、移住してみたものの、定着しない原因のひとつが、人間関係やつきあいの濃厚さに対する戸惑いや煩わしさであり、もう一つが「退屈さ」である。退屈というのは単にすることがないという意味だけでなく、その土地や環境の「刺激の乏しさ」も含まれる。都会はスピード感があり、刺激的だ。地方や田舎はそうした時間の流れとは異なる。それを承知で移住したはずだが、しばらく住んでみるとギャップや物足りなさが苦痛に変わるのである。

そのため東京からの移住者を対象に日本版CCRCを進めるならば、この刺激の乏しさをどのように克服していくかが課題となる。

都会的な刺激とは、都会が持つ洗練されたセンスや情報、流行のスピード感、そして「知的な」刺激である。移住者は健康で豊かな暮らしを求めているのであって、必ずしも過去の都会での暮らしや生活を全て否定し、全く新しい世界を求めているわけではない。長く親しんだ都会にも良さがあり、

それを引き続き享受しながら、都会では得られない別の豊かさを加えていきたいだけではなかろうか。だから、地方や田舎の特徴や都会との対極性を前面に打ち出す手法では移住は進みにくいと考える。

誤解を恐れずに言えば、都会がもつ刺激とは「文化度の高さ」ではないかと思う。日常性に埋没しすぎることなく、抽象的な物事に対しても会話が成立するような社会風土。俗な例えをするならば、気の利いた、少し大きな本屋が存在する町とでもいったら伝わるだろうか。ネット通販が普及し、本屋がなくても本は手に入る。だが大きな本屋がある町には、知的好奇心を持ち、物事を相対化できる人が多く住み、刺激的な会話を楽しめる機会に恵まれている、と想像する。それが「文化度が高い」という意味であり、「退屈」に感じる都会からの移住者は、こうした刺激の欠乏感を漠然と抱いているに違いない。

つまり東京からの移住者を迎え入れた日本版 CCRC は、都会的なセンスを備えた街こそ効果的なのである。導入を目指すならば、美しい自然や穏やかな気候に頼るのではなく、知的な刺激を提供できるプログラムを用意することに注力しなければ、成功はおぼつかないと考える。

都会的なセンスと知的な刺激。前者は規模の大きな地方中核都市に存在し、後者は大学に見いだすことができる。言い換えれば、大学が立地する地方中核都市こそ、日本版 CCRC の可能性があると考えられる。東京一極集中が多くの問題を抱えていることは言を俟たない。2030年の東京は、4人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されているが、実はこの高齢化率は全国平均を下回っている。だが介護の問題として重要なのは、割合ではなく、絶対的な人数である。東京の人口は2025年まで増加し続け、その後緩やかに減少に向かうとされ、このまま進めば、既に不足気味の医療、介護施設は確実に足りなくなろう。不足分を新規に建設すればよいと考える向きもあろうが、もう少し長い目を見た場合、日本は総人口が縮小する社会となり、高齢者の絶対的な人数も減少する。30年も経てば介護施設は空き室だらけになる訳で、減価償却を冷静に考えれば、施設の新築を進める民間業者が現れるとは思えない。また東京に施設を増やせば、維持、運営を担う人材も大量に必要となる。少子化の中、地方の若者が介護の職を求めて東京に集中する社会に未来はない。

人口減少に悩む小さな自治体が東京からの移住者を受け入れ、この問題を解決したいという気持ちは理解できる。だが、仮に自立型のサ高住が建設され、高齢者の移住が進んだとしても、その人達が将来要介護となった時の医療介護サービスに関わる保険料は小さな自治体の重荷となる。また要介護移住者の増加はその地域に古くから暮らす高齢者と介護施設の奪い合いになりかねない。やはり首都圏からの移住を受け入れられるのは、ある程度の規模を持った中核自治体に限定されるのではないだろうか。

首都東京から地方への移住はやらなければならない喫緊の課題である。そしてその受け皿は地方の中核都市が担うべきである。本格的な人口減少社会を迎える日本は、一極集中型のまちづくりから多極集中型へ変革しなければならないと考える。

大学との連携

日本版 CCRC の成功の鍵を握る「知的な刺激」の提供について、大学の可能性を検討してみたい。

先に述べたように、CCRC の先進国アメリカでは、元気な高齢者のための住居とゴルフ場やレストラン等の施設を用意し、余暇の充実が図られた。しかし、要介護になったときの処置や移住への不安が増大し、永続的にケアを受けられる CCRC の発想に至った。

この時、介護への不安とともに「世代の偏り」と「知的刺激の不在」が課題として挙がっている。前者は高齢者の町として出発したため当然といえ、静かで落ち着きのある環境を評価する声も少なくなかった。一方で世代の偏りは活気の消失を招き、多様性に乏しい。様々な世代との交流を望む声が寄せられたのだ。

大学は20代の若者が集まる場所である。また付属高校や中学、さらには幼稚園などが併設されてい

る場合、世代の幅は更に広がり、交流の機会も増える。高齢者がキャンパスに入ることによって多世代が混在し、さながら社会の縮図を呈する。その環境は、社会のとば口にたつ20代の大学生にとってもメリットが大きい。

都会から移住してきた高齢者は富裕層が多く、人生に対して意欲的、前向きである。現役時代に社会で活躍し、成功した人も少なくない。第一線を退いたとはいえ、体は丈夫で、気力も衰えていない。自分が培った経験や能力を第2の人生でも生かしたいと考えるのは自然だろう。

ただし第2の人生の価値基準に貨幣はない。極論すれば、現役時代の価値は貨幣に換算し、どれほどの量になるかであった。第2の人生は、貨幣に換算できない価値を追い求めたい、例えば人の役に立ちたい、という思いが強い。それこそが日本版CCRCが目指す、健康な中高年の生き生きとした活躍に他ならない。大学生にとっても、人生の先輩達との交流は役に立つ。つまり役に立ちたいという思いを実現できる場として、大学は有効と考える。

現役の時に叶わなかった勉強を思う存分できるのも大学だ。アメリカのCCRCでは、居住の条件として1年間に450時間以上の受講を義務づけたケースがある。本格的に学ぶという点が逆に人気を呼んだという。首都圏から移住する人は、大卒者が大半だろう。正規の大学生として一般教養から専門課程までを全て履修し、学位を取ることを目指していない。自分が学びたい科目だけを集中的に、深く学びたいのだ。例えば源氏物語の好きな人は、1年間源氏物語に没頭すればよい。その真剣な姿勢は20代の大学生にも良い影響を及ぼすだろう。

また社会人時代の経験を「準教員」として活用する方法もある。例えば商社マンとして海外暮らしが長かった人には、留学生や留学を目指す日本人学生のサポートをお願いする。客室乗務員の経験者は社会人としての振る舞いを、化粧品販売に携わった人は身だしなみや化粧講座をお願いしてもよい。

こうした実践講座は単発の特別講座として外部から講師を呼んで行われるが、学内の「学生」が講師になることで、何度も実践的な実習ができる。移住した高齢者が、「学生」として20代の若者と一緒に机を並べ、時には立場を代え準「教員」として若い学生を指導する。人の役に立っていることを実感できるに違いない。大学連携型のCCRCでは、そうしたキャンパス生活が可能になる。退職した大学教授が引き続き、学生の指導に当たることもできるだろう。

大学には授業以外に、運動や音楽などのサークル、クラブ活動がある。こうした活動にも退職者の経験は大いに生かされるだろう。例えば出版や編集に携わった人は学生と一緒に雑誌作りに取り組むこともできる。広告の集め方やプレゼンテーションの秘訣は学生が社会に出たときに必ず役立つに違いない。

財務や管理など事務部門に長けた人の場合、大学の運営面をサポートしてもらえるかもしれない。従来の大学は教員と職員が運営し、学生は学費の対価として授業を受ける、という枠組みであった。地域密着の大学を謳いながらも、地域住民の参加は限られ、本当の意味で地域に根ざしていなかった。大学が生き残るためには、地域から必要とされなければならない。大学連携型のCCRCは真の地域密着型の大学を確立できるチャンスになりえよう。

この他、大学には図書館や体育館、プールなどの施設が完備されており、こうした施設をシルバー層に開放し、予防医学、介護予防に寄与することができる。

このように大学には退職したシルバー層が活躍できる場が豊富にあり、大学と連携したCCRCは大きな可能性をもつといえよう。

福島県いわき市の可能性

これまでのところ、福島県内で日本版CCRCに取り組んでいる自治体はない。だが少子高齢化の波は全ての都道府県を襲う課題だ。そのため本大学が位置するいわき市における日本版CCRCの可能性、特に東日本国際大学と連携したCCRCの可能性を検討したい。

いわき市の人口は、1998年頃の36万人をピークに徐々に減少し、東日本大震災直前の2011年には

34万人を割った。震災の影響で4年間ほどの間に32万人にまで減ったが、2016年には35万人近くまで回復し、2008年頃と同規模になっている。しかしその後は毎年減り続け、そのペースは震災以前に匹敵するほど早い。2019年の段階で震災直前の数に戻っている。いわき市が震災後人口を増やしたのは、原発の事故で近隣から移住した人が多いためと考えられるが、その勢いも落ち着いた。一時的に人口が増えたため、人口が減少する市という実感は乏しく、むしろ人口増加都市というイメージの方が強いかもしれない。しかし、再び人口が緩やかに減り続けており、日本各地の地方都市と同じ状況に戻ったことは重要である。そのため日本版CCRCで人口増加を目論むことは適当でないが、人口減少に伴う活力の低下を招かないような方策を検討することは必要である。

福島県は、4つの中核都市に人口が分散、集中する県である。いわき市はそのひとつに数えられ、地方中核都市にふさわしい。筆者は、日本版CCRCは人口減少に苦しむ過疎地ではなく、都会の人間が都会の良さを引き継ぐことができる、地方の中核都市で進めるべきと主張してきた。その点、いわき市は申し分ない。

また東北地方ではあるものの、冬期の積雪はなく、海に近いので寒暖の差も小さい。東京からの移転先としては満足度の高い気候といえよう。また海が近く、新鮮な海産物が安く入手できる点も魅力的だ。一方海から連想されるのが津波である。またいわき市は福島第一原発にも近く、健康、安全という点で不安に思う高齢者も多いだろう。むろん地震は日本全国どこでも起きうるし、原発による放射線量についてもデータをしっかり提示し、不安を軽減する努力が欠かせない。

アクセスも問題はない。市内を常磐自動車道が縦走し、高速バスも運行されている。新幹線は通っていないが、常磐線の特急が停車する。移住にあたっては、子供達の住まいとの距離を懸念する声があるが、仮に近所で暮らしていても子供達が足繁く顔を出すことは多くない。盆や暮れなど年に数えるほどが実情だろう。東京ーいわき間は特急で2時間半、日帰りも可能である。首都圏から遠く離れた僻地ではない。このようにいわき市は首都圏の高齢者が移住するには適した住環境を備えているといえる。

介護は、身体が弱り、自分の力で行動することが難しくなってきた時に必要となる。だがその時には、複数の病気を抱え、精神的にも不安定になっていることが多い。人生の最終段階に、受け入れ可能な有料老人ホームを慌てて探し始め、結果として見知らぬ街へ行くのは不本意であるし、不安も募ろう。心身の具合もますます悪くなるに違いない。

一方で地方の介護施設は東京に比べまだ余裕がある。いわき市の老人ホームも同様だ。首都圏の高齢者には、元気なうちに移住し、いわき市で第2の人生を生き生きと過ごし、要介護となった時には市内の施設に入所する。そうした流れを実現することが可能である。

東日本国際大学における連携型 CCRC の可能性

CCRCは移住先で永続的なケアを受けられることと同時に、元気で健康的な生活が少しでも長く続けられる介護予防の充実も目指している。そのために「知的な刺激」が必要で、その受け皿として大学の可能性を提示した。いわき市には東日本国際大学といわき短期大学がある。これらの大学と連携した日本版CCRCの可能性を考えてみたい。

東日本国際大学をはじめ多くの大学では、社会人向けの生涯学習や教養講座が用意されている。だがいわゆる20代の大学生に対しては、卒業後の進路を意識した系統だったカリキュラムが用意されているが、社会人講座はその場限りで、修了後の展開を見越したプログラムにはなっていない。また20代の大学生のような就労のためのサポート体制もない。学び直しの社会人学生は、20代の若者の価値観やペースに合わせることを強いられ、少数弱者として片隅に追いやられていないだろうか。

日本版CCRCで移住してきたシルバー層は、学びの目的もはっきりしている。卒業後に起業や創業、あるいはNPOなどで経験を活かしたいと考えている人も多い。また移住先の環境を入念に検討しており、大学も高校生のようにブランドや偏差値で決めることはない。何がどこまで学べる大学なのか、スタッ

プや施設、カリキュラムなどの内実をしっかりと見て判断する。本当の意味で大学が評価される時代が訪れるかもしれない、それはブランド力で劣る地方私立大学にはチャンスといえよう。大学の質を向上させ、シルバー層のための独自の教育プログラムを用意する。他大学にはない独自の特色を鮮明にすれば、知名度も人気も向上しよう。

言うまでもなく大学側の負担は増える。なにより教員の意識改革が欠かせない。だが本格的な少子化時代を迎え、地方私立大学は一層厳しい淘汰に晒されることを考えれば、相対的に数が増すシニア層の取り込みを本気で考えるべきだろう。

例えば東日本国際大学には健康福祉学部がある。高齢者は自らの医療や介護について高い関心を持っており、将来に備え、介護を学びたいという人も多い。日本版 CRRC が本格的に導入され、移住者が増えれば医療介護分野の人材も必要となり、学部を卒業した学生の就労機会も拡大する。日本版 CRRC の広がりにも備え、予防医学や介護予防、健康長寿のプログラムの充実が望まれる。

本学は様々な付置研究所をもつ。こうした研究所は専門性が高い一方、文科省的なカリキュラムの制約を受けない自由さが魅力だ。移住してきた高齢者の受け皿として、研究所の活用を挙げておきたい。退職し、移住した人たちには肩書きがない。肩書きというと虚勢を張るための道具のように思われがちだが、そうではない。肩書きは、所属する場所、居場所を提供し、取り組んでいることに客観性を担保する装置である。正規の学生であれば「大学生」という肩書きが与えられようが、大卒の学位にこだわらない人には、研究所の「研究員」を与えるのはどうだろう。肩身の狭い思いをすることなく、むしろ誇らしくキャンパスを歩き回ってほしい。

いわき市民には、地震、津波とともに福島第一原発の被害の記憶が強く刻まれている。本学には復興を扱う研究所もあり、核になる可能性を持つ。

地震や津波はこれからも起こり続けるし、各地の原発も同じような被害をもたらす可能性がある。廃炉は共通の課題だ。いわき市は原発事故やその後の収束作業に、最前線として多くの人間を送り出し、支えた。地元の大学はこの不幸な経験を記憶し、「次の時」のために準備する責務を負っている。事業者からも行政からも距離を置き、科学的に見つめることができる大学の期待と責任は大きい。

首都圏からの移住者を呼び込むためには、住居を用意する必要がある。むろん大学の事業ではなく、サ高住などの制度を用いた、民間の事業者によって手配が進むであろう。大学が住居に関わるとしたら、空き家の再生が挙げられる。

いわき市には原発事故によって避難を余儀なくされ、ここを第2のふるさととして永住を決意した人も少なくない。駅に近く利便性の高い地区は地価の急上昇を招いたが、駅から遠く離れた地区では小学校の統廃合が進むなど過疎化も進行している。住民の減少に伴って空き家も増える。空き家の再生は地域文化や歴史の継承という点からも重要であり、地元の大学が取り組む課題であろう。

例えば大学が空き家を借り受け、元大工などの移住者と学生が協力してリフォームを施し、移住者の住まいや大学の寮として活用してはどうだろうか。集落の活性化につながるだけでなく、失われつつある「生産する暮らし」を、次を担う20代の若者が身に付けられる意義は大きい。また大学の所有するバスを活用し、巡回することができれば、郊外であっても距離的な問題は解決できるだろう。

また研究員の肩書きを持った移住者には、これまでに培った経験や能力を「教員」側に立って若い学生達に伝授してもらいたい。

例えばいわき短期大学には幼児教育のための実習室がある。この場所の活用も魅力的だ。伝統的な料理や陶芸、工芸や絵画などについて、腕に覚えのある移住者が教え、若い学生とともに学ぶ。高齢者が楽しげに取り組む姿は学生にとっても刺激的であるに違いない。

繰り返すように、大学連携型の日本版 CCRC は大学の教員に大きな負担を強いる。20代の若者だけを相手にしてきた教員からは、大きな抵抗を受けるだろう。だが大学の質は必ず向上する。地方私立大学が生き残るためにも、そして日本全体が活力を維持するためにも大学連携型 CCRC に取り組むべきと考える。

新コロナ以後を迎えて

2020 年は新型コロナウイルス騒動で幕を開け、人々の生活は一変した。本稿執筆時点で収束の目途は立っていないが、克服しても以前と同じ日常は戻らないことを皆知っている。

2020 年 4 月から 5 月の非常事態宣言では外出が制限され、遠隔でやりとりするテレワークが普及した。それは、従業員の居住地、更に企業の本社はどこでもよいのではないかと、極端に言えば東京に本社を置く必要はないのではないかと、という点をあぶり出した。

その一方で人間は、生活の全てを遠隔で済ませられるほど強くはないことも露わになった。例えばインターネットの仮想空間で飲み会を催す、遠隔同士で同じ曲を演奏するなどの試みが見られた。これは人と人とが直接会うことの重要性を逆に浮かび上がらせたといえよう。つまり実際に会って話しができることは、効率とか合理性とかの基準とは別の基準にあり、大切に不可欠な要素なのだ。実際、非常事態宣言が解除された後、テレワークと並行しながら、例えば週に一度会社に集まり、顔を合わせたミーティングを行う企業は増えている。

つまり東京に拘る積極的な理由はないが、集まるのに適した、利便性のよい場所は必要ということである。そしてその場所が必要を満たす機能を持ち、環境が東京以上であるならば、移転や移住が進む可能性を秘めていることを意味する。こうした場所の候補地としては地方の中核都市が挙がり、新型コロナの問題は、東京一極集中から多極集中型への転換を人々に促す契機になるかもしれない。受け入れる側の地方中核都市は、これをよい機会と捉え、積極的に準備、誘導していくことが望まれる。いわき市も地方中核都市のひとつであり、住環境は悪くない。これからの日本のかたちを変える起爆剤として、移住者の積極的な受け入れを検討されたい。

今回提示した大学連携型の日本版 CCRC は、地方移住を促す具体的な方法である。実現には大学が解体するぐらいの衝撃を、大学自身が受け止める覚悟が求められるが、挑戦する価値があろう。

今回の新型コロナ問題では 9 月入学案が議論に上がった。先送りになったが、これに向けた準備は進めておかなければならない。従来の 4 月入学では、大学生は 2 月と 3 月に長期休暇が来る。9 月入学に変わり、欧米に倣えば、6 月から 8 月までのこれまでより長い夏休みが訪れる可能性が高い。夏は日の出ている時間も長く、活動的なシーズンである。この期間を上手に使い、経験を重ねた若者は大きく成長するだろう。地方私立大学は、学生任せにせず、この期間を有効に使うプログラムを用意する必要がある。学外で社会経験を積ませることに、研究畑の大学教員は総じて苦手である。ここでも、大学連携型の CCRC で移住してきた元社会人達は活躍してくれるかもしれない。

長い夏休みは小中学生にも及ぶ。子供達の面倒を、日本版 CCRC で移住した高齢者は担ってくれるかもしれない。子育てがしやすい町という評判につながろう。

また今回の新型コロナ禍では、マスク不足を筆頭に、海外産への過度な依存に警鐘が鳴らされた。国内産に視線が注がれ、自給の重要性、特に食料の自給率アップの必要性が再認識された。第 1 次産業の復活は日本再生の鍵を握る。いわき市は漁業とその加工業が伝統的に盛んな街であり、日本版 CCRC と絡めた第 1 次産業の維持、発展について、本学が議論を引っ張っていくことが望まれる。

中高年は「きょうよう」と「きょういく」が大切だと言われる。「教養」と「教育」ではない。「今日用(があり)」「今日行く(ところがある)」と言うことだ。日本版 CCRC はこの課題に対処できるだけでなく、日本が抱える様々な問題にも解決策を与える可能性を秘める。いわき市と協力し、東日本国際大学と連携した日本版 CCRC の実現が強く望まれる。

参考文献

- 河合雅司『未来の年表 人口減少日本でこれから起きること』講談社現代新書，2017
- 河合雅司『未来の年表2 人口減少日本であなたに起きること』講談社現代新書，2018
- 河合雅司『未来の地図帳 人口減少日本で各地に起きること』講談社現代新書，2019
- 齋藤 清一，三好 秀和『高齢社会の医療介護と地方創生：一億総活躍時代の日本版 CCRC と地域包括ケアのあり方を問う』同友館，2017
- 高尾真紀子「日本版 CCRC の課題と可能性」地域イノベーション第 10 号，pp.85-93，2017
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『生涯活躍のまちに関する寄り組み事例集』野村総合研究所，2017
- 楡周平『プラチナタウン』祥伝社，2008
- 楡周平『和僑』祥伝社，2015
- 東広島市、広島国際大学『東広島版大学連携型 CCRC 基本構想 広島国際大学の教育研究を核とした健康福祉・介護予防のまちづくり』2017
- 東広島市版大学連携型 CCRC 推進協議会『東広島市版大学連携型 CCRC 基本計画』2018
- 広井良典『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社，2019
- 藤吉雅春『福井モデル 未来は地方から始まる』文藝春秋，2015
- 松田智生「日本版 CCRC の可能性」日本不動産学会誌第 29 巻第 2 号，pp.80 - 87，2015
- 松田智生『日本版 CCRC がわかる本』法研，2017
- 望月優大『ふたつの日本「移民国家」の建前と現実』講談社現代新書，2019
- 山梨県都留市『生涯活躍のまち・つる 基本計画』，2016

災害による女性のキャリア意識の変化と今後の人材育成 —いわき市の現状と今後の研究—

中村暁子*

1. はじめに

本研究は、東日本大震災という未曾有の大災害を経験したいわき市の女性が震災前と震災後でどのようなキャリアの変更を求められたのかという点に着目し、今後のいわき市の人材育成に向けた戦略策定を検討するものである。本報告書では予備調査として実施した、いわき市で社会保険労務士事務所を経営する女性、A氏へのインタビュー調査の結果をもとに、いわき市の現状の把握と今後の研究調査の方向性を明らかにする。

少子高齢化という社会的問題を抱えた日本では労働力人口の減少により、働き手の確保が喫緊の課題となっている。このような社会的な要請によって政治や企業レベル、あるいは個人レベルにおいても、新たな労働力としての「女性」の存在に大きな期待が集まる。結果として、男女雇用機会均等法や最近では女性活躍推進法が施行されたことや、さらには組織による独自の取り組みの計画が加速し、女性が家庭を離れた社会で活躍する土壌が整いつつある。このような取り組みの成果として、男女雇用機会均等法が施行されてから数十年の間議論がやまなかった「継続就労」の壁はだんだんと低くなっていることに表されるように、徐々に女性にとって自分自身の希望するワークキャリアの形成が実現してきているといえる。

しかしいわき市は2011年3月11日の東日本大震災を経験したことにより、地元を支える人材の育成に困難性を抱える¹⁾。例えば、福島第1原子力発電所の事故により、住む場所の変更を余儀なくされたことや、大震災そのものや風評被害によって倒産・廃業した会社で働いていたことが原因で継続就労が困難になったことなど、キャリアを強制的に変更しなければならなくなった人々は少なくない。またそもそも、このような予測不能な大災害下の経験の積み重ねによって仕事や人生に求める価値観や考え方が変わり、キャリア上の譲れない確たる信念、例えばキャリア・アンカー (Schein, 1993 訳 2003) が変更になった可能性も考えられる。このような現状があると想像することは容易なもの、既存の女性のキャリアの研究では、大災害を経た女性のキャリアがどのように変更されたのか、またそれがどのような心理的プロセスによって行われたのかという点は注目されてこなかった。

これは、東日本大震災の被害があまりにも大きく、個人レベルでの経験を吐露することが困難であったことや、そもそもそのような声を容易に収集することができるほど個々人の心理的な復興が進んでいないことによるものと考えられるが、2011年の災害から8年余りが経過した現在や、災害大国の日本において、大きな災害がキャリア形成に与える影響を明らかにすることは学術的にも実務においても価値のあることであると考えられる。また本研究によって、キャリアに関する心の復興に貢献することや、いわき市の女性たちのプロティアン・キャリア (変幻自在なキャリア) の実現に寄与することができると思われる。

調査を開始する本年度の調査では、いわき市の女性たちの震災とキャリアに着目し、震災によるワークキャリアの変化の現状を明らかにすることに取り組んだ。その結果、①震災がワークキャリアの変更に影響をもたらす出来事となること、②女性起業家の起業プロセスの理解の必要性、③女性起業家への支援の必要性が指摘された。調査結果は以下の通りである。

* 東日本国際大学経済経営学部特任講師

2. キャリアとキャリアの変化に関する研究

2-1. キャリア・アンカー

キャリアを決定する際に重要だと言われているのがキャリア・アンカーである。キャリア・アンカーとは、自分がどのようなキャリアに向いているのかということや、自分のニーズや働く動機がどこにあるのかということ、職業選択における価値観は何かという、キャリアに関する自己概念のことである(Schein, 1993 訳 2003)。自分のアンカーを理解することによって適職を導き出すことを助けることや、望まない離転職を行わないで済む可能性があると言われている。

具体的にキャリア・アンカーとはどのようなものであるかという点、①全般監理コンピタンス (General managerial competence: GM), ②専門・職能別コンピタンス (Technical functional competence: TF), ③起業家的創造性 (Entrepreneurial creativity: EC), ④自立・独立 (Autonomy/independence: AU), ⑤保障・安全 (Security/stability: SE), ⑥奉仕・社会貢献 (Service/dedication to a cause: SV), ⑦純粋な挑戦 (Pure challenge: CH), ⑧生活様式 (Lifestyle: LS) の8つに大別される指標である。またこのキャリアにおいて重要視するものは、職業人としてのキャリアを始めてから5年から10年の間にフィードバックを受けることによって具体化し、より良いキャリアの選択につながるということが説明されている。

しかし、東日本大震災のような予測不能な大災害が起きた時には、雇用や家族の形が大きく変化する可能性があり、そのような中に置かれた場合にキャリア・アンカーの変更を余儀なくされる可能性が禁じ得ない。しかしキャリア・アンカーを形成するものとしてキャリアの過程でのフィードバックが示唆されているのみで、自分の経験や思考に関する変化は検討されていない。

2-2. キャリアのトランジション理論

キャリアは常に平坦に続いていくわけではない。キャリアは安定期と移行期を繰り返しながら発達していくことをモデル化した理論に、キャリア・トランジション・モデルがある (eg., Nicholson, 1984)。Super (1981) などのキャリアの研究者が注目するキャリアの発達段階に関する議論にも通じるが、このようなモデルの特徴は人々が生活や組織の中で経験する役割の中での個人の変化を捉える枠組みであり、大災害等の組織の外部の環境の変化によるキャリアや個人の変化を捉えるものではない。

ただしトランジションモデルの中でもキャリアの移行のきっかけとなる要因を分類した研究がある。Leibowitz & Lea (1992) によると、キャリアには結婚や子供の独立など、ある程度想定可能な変化と病気や離婚、解雇などの予測が難しい変化、そして予測はしていたが実際には起きなかった変化がある。しかし上野山・櫻田 (2016: 38) が指摘するように、これらの研究では実際に災害を経験した本人達の経験による分析を展開していない。この点にこのモデルの限界があり、研究の蓄積が求められる。そこで本研究では、東日本大震災という大きな出来事を経験した女性達に着目し、彼女達が災害をきっかけにどのようにキャリアの変更を求められたのかという点を明らかにするために調査を実施する。

3. 調査結果

3-1. 調査・分析方法

本年度の調査では「東日本大震災以降にいわき市の女性たちのワークキャリアがどのように変化したのか」という研究課題に対して現状の把握・理解をするためにインタビュー調査を実施した。インタビュー調査はいわき市で社会保険労務士、中小企業診断士として活躍するAさんにご協力いただいた。Aさんは1992年から社会保険労務士として活動を始め、2010年7月に現在経営されている社会保険労務士法人を設立した。社会保険労務士としてのキャリアの成長性を危惧し、社会保険労務士としての仕事と並行して国家資格である中小企業診断士の資格取得に励み、2008年4月から中小企業診断士としての活動を開始。現在は社会保険労務士、中小企業診断士として福島県内のあらゆる企業の経営や新規事業の立ち上げの手助けを行なっている。Aさん自身も東日本大震災を経験し、さらに大学生の子(調

査時)を育てるワーキングマザーである。また2012年ごろからいわき産学官ネットワーク協会、創業支援室(インキュベートルーム)のマネージャーとしてご活躍されるほか、2019年から女性活躍推進アドバイザーとしても活動をしているため、福島県やいわき市の働く女性や女性起業家の現状に明るい。このように幅広い視点や情報のアクセスをもつことから、Aさんに今回の調査でインタビューにご協力いただくことになった。

今回は特に①東日本大震災後のいわき市の企業経営の状況、②Aさんが感じる女性の就労に関する変化、③Aさんが支援したいわき市の女性起業家の事例についての話を伺った。分析に際してはインタビュー調査によって収集された1次データを以下の各節の通り、主要な出来事ごとに抽出して分析を行った。インタビューでの発話内容や分析結果については、後日Aさんにメールにて確認を行った。

3-2. 東日本大震災後のAさんの仕事から見るいわき市経営者の変化

東日本大震災以降、Aさんご自身のワークキャリアにどのような変化があったのかということ以下のように振り返った。

Aさん：震災を機に診断士のほうに軸足がシフトしました。(中略)診断士っていうのは、事業計画書を作成したりとか業務の改善をしたりという支援。要するに企業の将来を左右するような仕事になるので、むしろ震災で「お客様が亡くなってしまった」、「事務所設備が津波にあってしまった」、「倒壊してしまった」という支援となってくると、(このような相談に対して)どうするかって言うと、国が復旧補助金って言うのを出したんです。それ(補助金)を取っていかなきゃいけない。けど経産省の補助金っていうのは、事業計画書を書かないと取れないんですよ。だからその事業計画書の策定の支援っていうのがだんだんメインになってきて。それは社労士ではできないんです。(括弧内は筆者加筆)

Aさん自身のワークキャリアの変化として、東日本大震災以前にメインとして行っていた社会保険労務士の仕事から「補助金」に関わる支援を行う、中小企業診断士としての仕事が増えてきたことを挙げた。「補助金」とは主に、既存の企業経営に対して国が支援を行う「復旧補助金」や、国や福島県が新たに起業する人たちを支援するために実施する「創業補助金」(国の施策は平成29年度より廃止)、その中でも福島県が女性や若者に対する支援を目的とする「女性・若者向け創業補助金」のことである。「中小企業診断士に業務の軸足がシフトした」ということはAさんの仕事内容が変わったことのエピソードであるが、同時に、Aさんの周辺のいわき市、あるいは福島県内の経営者たちが事業継続に関わる金銭的な困難性を抱え、倒産や廃業か、それとも立て直しを図りながら経営を続けるというような、ワークキャリア上の転換機を迎えていたことが理解できる。

「困難性」についてAさんの発話を検討してみると、金銭的な困難性だけではないことがわかる。東日本大震災後の経営の困難性を引き起こした要因には、地震が直接的に会社経営に影響をもたらした直接要因と、地震がきっかけで生じた出来事が間接的に影響をもたらして会社経営がうまく経営ができなくなってしまった間接要因があるようだ。直接要因とは、例えば、社屋が倒壊してしまったり、会社に従業員が出勤できなくなってしまったりと、会社の業務運営そのものが難しい状況を言う。一方で間接要因とは、会社の業務運営自体は整うが、原発事故による風評被害や、顧客が死亡したことによって取引相手が不在となった事柄で、会社自体の理由ではない別のところに経営に対する困難性があるということである。

震災後にはこのような経営に関する困難さがあった一方で、Aさんの顧客のうち東日本大震災をきっかけとして廃業した会社は1件だけだったそうだ。この会社の経営者は高齢で、震災以前から会社をたたむタイミングを探していたそうだ。このような事例に対しては、震災が廃業を後押ししたと言っても過言ではなく、ワークキャリアの変更はあったものの、その変更を「余儀なくされた」という文

脈では語るこのできない特徴的な出来事である。

Aさんの顧客の倒産・廃業は1件であったが、このような震災を経験した企業の倒産は後を絶たない。東日本大震災が発生して9年余り経過した2020年2月までの「東日本大震災関連倒産」は全国の累計で2021件²⁾に上る。これほどまでにこの大震災は多くの企業が倒産に追い込まれた、重大な出来事として東日本大震災を捉えることができる。一方でなぜ廃業を選んだのかということを深く理解しようとすると、先ほどの事例にもあるが、むしろ震災がきっかけで整理することができたというように、様々な理由が存在するということが印象的である。

3-3. 相談の内容の変化

前述の通り、Aさんは中小企業診断士として事業そのものの支援をする仕事を中心に行っている。そのような中で、東日本大震災以前と以後で相談や支援の内容が変化したことについて、以下の通り振り返った。

Aさん：(いわき市の事業者は) 事業主としての質は、私は高くはなってきたとは思いますが、問題は(相談の) 内容が補助金の話ばかりなんですよね。「何か補助金ないですか」って(いう内容の相談が増えたように感じます)。やっぱり200万円貰えて、いただくと、大きいじゃないですか。200万円の粗利が取れるって。(その粗利を取るために) ケーキを売るのに何百売のって言う話になりますよね。そのところを(考えずに) 何か補助金ないですかって言われて「何かって何？」って思います。だってほら、「人を雇用したから何かないですか」とか、「設備投資をしたから何かないですか」と言うのはわかるんですけど、(申請するだけでもらえる補助金が) 何かないですか。そうすると本業本業に力を入れずに補助金漁りが始まって、(中略)補助金ジプシーが始まるわけなんですよ。(中略)本業で稼ぐって言う、意識が薄くなってきているんじゃないかなって(心配になります)。(括弧内は筆者加筆)

前節で取り扱ったように、東日本大震災を機に金銭面で経営の難しさを味わった経営者は少なくない。この資金面の苦しさに関して、震災以前は「経営が苦しいから補助金が欲しい」、「設備投資をしたいから補助金が欲しい」といった相談内容がAさんに寄せられていたが、起業や事業の中で大きな出来事がなかったとしても「補助金」に関する相談が増えたと振り返った。震災以降、確かに資金面のやりくりが難しくなった事業主を支援するために給付型・貸与型に関わらず行政による補助金の支出が活発した。それによって「補助金」の認知度が上がったことが印象づけられるエピソードである。行政による資金援助は事業を営む上でも事業を新しく始める段階でも、重要な支援であることも間違いない。資金不足で廃業・倒産に追い込まれることは珍しくないし、事業を始める段階で資金不足だとしても、このような行政等からの支援があることによって起業に対する現実味が生まれる。このように補助金が一定の重要性があることは間違いない。しかしこのことに対してAさんは、本当に支援の必要な人に補助金が届いているのかということや、事業者としての資質に対して危機感を示した。起業が盛んに行われる社会を目標とすることや、企業の経済活動が活発化することは地方都市が継続的に繁栄するために重要なことである。しかし経営者としての資質や適正、事業内容が確立していないままに支援しては行政の財政の逼迫を招きかねない。

3-4. 女性起業者の特徴と傾向

福島県には東日本大震災以前より女性と若年層の起業家を支援するための「女性・若者向け創業支援補助金」がある。この女性・若者向け創業補助金というのは福島県が女性や若者の持続的な経済活動を創出すること³⁾を目的としてスタートし、100万円を上限に補助対象経費の3分の2を補助する補助金である。

この補助金と女性や若者の起業に対するモチベーションの関係性は定かではないが、Aさんが講師に立つ女性や若者を対象とした経営に関するセミナーはいつも満員になるそうだ。いわき市の女性や若者は起業に対して敏感で、就労に関する意識の中の選択肢の中に「起業」があることは間違いない。これは本学の学生にも言える。就職活動に関する面談の中で「新卒で企業に就職したいが、いつかは起業したい」と答えるゼミ生は少なくない。

なぜ女性が起業を意識するようになったのかという点についてAさんは、東日本大震災が1つのきっかけとなったことを挙げている。

Aさん：女性が起業しようとするのはやっぱり震災がらみですよ。（東日本大震災をきっかけに）解雇されたり、休業させられたりということが多く出たんです。（休業手当もあるが、会社が休業した時には）会社都合で「今ちょっと仕事がないから休んでね」って言われるのか、「やめてくれ」って言われるかどっちかなんですけど、国としてはやめさせないで給料の一部を（国が）補填するから、辞めさせないでくれと。雇用調整助成金と言うんですけど、それも会社都合で休ませると、会社が（本来の月給の）6割払わなきゃいけないって言う労働基準法があるので。でも6割じゃ足りないですよ。10万円だったら6万円しかもらえないわけですから。それで自分で稼ごうって思ったみたいです。（括弧内は筆者加筆）

震災をきっかけとした雇用や生活への不安によるキャリアの危機に直面した女性の存在があるようだ。それを乗り越えようと自分で立ち上がり、新しいキャリアを模索したり、それを検討したり、始めたりすることが結果として自分自身のスキルを用いて事業を行うというワークキャリアの変更のきっかけになっている。もし東日本大震災によって雇用や生活の不安を感じる事がなかったら、このようなキャリアの変更がなかったことも考えられる。したがって大震災という出来事がキャリアに影響をもたらすことは明白である。しかし、その変更の時点に至るまでの心の動きや考え方の変化は今回の調査では捉えきれず、議論の余地が残る。

また女性は起業に対する意欲が高いだけではなく、経営者としての手腕も評価されるべきであることについてもAさんは言及した。Aさんの相談者や顧客の傾向を見ると、女性の方が起業した後に軌道に乗りやすいようだ。この点について以下のように指摘した。

Aさん：（一般的にも）女性はやっぱり起業しやすいっていうのの1つに、万が一（起業した会社が）倒れた場合にご主人の扶養に入るといことがある。（しかしこのような安心感がありながらも、）ところがやってみると結構軌道に乗るんですよ。思い切りが良いっていうのもあって。そうやってくと「私が稼がなくちゃ」っていう意識にもなるみたいですね。（括弧内は筆者加筆）

今回の調査では明らかにされなかったが、彼女達の経営者としての考え方や起業に至るプロセス等を明らかにすることによって将来起業を目指す女性達のロールモデルとして重要な意味を持つと考えられる。いわき市には東日本大震災以降、「カフェ」業態の飲食店が増えてきたそうだ。このような事業は女性起業家による成果である。またカフェだけではなく美容師、ネイリスト、エステティシャンといった技能をもつ女性が増えたことや、それに伴いサロンを開業する女性起業家が増えていることがいわき市の女性の起業家の特徴と言える。起業家としての彼女達の姿がロールモデルとなることだけでなく、このように自分の能力やスキルを活かした起業を実現してきたことも、いわき市の今後の発展や、将来の人材育成にとって大変重要である。

しかしこのような女性がロールモデルとして取り上げられる場は少ない。Aさん個人の取り組みとして、Aさんが支援した女性起業家達の事業計画を集めた「創業計画書」の出版がされたが、より広く彼

女達の活動を知ることのできる機会が求められる。

4. 考察

調査結果から以下の通り、①震災がワークキャリアの変更に影響をもたらす出来事となること、②女性起業家の起業プロセスの理解の必要性、③女性起業家への支援の必要性が指摘された。

4-1. 震災によるワークキャリアの変化と事業主の変化

AさんのワークキャリアやAさんが支援する事業主の変化、女性起業家の起業の状況を検討することによって、東日本大震災が人々のワークキャリアに「変化」や何かしらの「変更」のきっかけとなったことが指摘された。事業主として経営の困難性に直面したことによって新しい販路を拡大したり、ビジネスの幅を検討したり、会社そのものが廃業・倒産すると言のような大きな変更だけではなく、事業そのものの進め方が大きく変わったことや、雇用や生活に対する不安から「起業」というキャリアの変更が行われた。

例えばSchein(1984)は、社会や組織の文化的な要因とキャリアの関係性について議論を行い、文化的要因が従業員のキャリア形成に影響を与えることを指摘している。またキャリアが移り変わることにについて、Schein(1990)のキャリア・サイクル・モデルや、Super(1992)のキャリア発達の理論、Nicholson(1984)のトランジション・モデルなどによって検討されてきたが、これらの議論ではあくまでも個人が職業選択や職業人として働くことや獲得した役割を通じて自分らしさを見つけていく過程を説明するものであり、外部環境とキャリアの影響を検討するものではない。したがってこれらのキャリアの発達段階に関する研究では大震災のような「危機」によって個人のキャリアがどのように変更されたのかという点は検討されておらず、この点に本調査の貢献がある。

4-2. 女性起業家の起業プロセスの理解の必要性

今回の調査によって、いわき市では女性の起業家が活発に事業を行なっていることが明らかになった。この点に関し、福島県による補助金の影響が少なからず存在する可能性がある。またそれだけではなく、女性の経営者としての手腕も評価することができる。

このような女性達の存在は、これから起業することを望む未来の女性起業家たちのロールモデルとして大変重要である。そして、起業によって社会の活性化を目指す上でとても貴重な存在である。しかし、サンプル数の少なさという点から、女性の起業家を対象とした学術的研究は非常に限定的である。したがって起業が活発に行われているいわき市の女性達の起業に至ったプロセスや、事業を行う中でのストーリーを明らかにすることは、女性起業家それ自体の理解やリーダーシップ論等の学術分野や、ロールモデルの提示等の実務的な役割に対しても非常に貢献のあるものである。

4-3. 女性起業家に対する支援の充実

震災をきっかけに自分の能力やスキルを活かした起業を実現してきた女性たちの存在は、いわき市の今後の発展や、将来の人材育成のロールモデルとして大変重要な存在である。しかしその一方で、Aさんは女性起業家たちに対して、事務手続きや法律面の無知に対する危機感があることを示唆していた。例えば理美容サロンや飲食店という業界では開業する際に保健所の許可を取らなければならない、この点は起業家達の間で共通認識として意識の中に存在するが、税務署に開業届を提出することを知らず、その手続きを行わないことなどがあるそうだ。おそらく起業を目指す「女性」だけの課題ではないが、このように新しく会社を興すことが一般化し、様々な人が起業をキャリアの一つとして検討することが定着した際にはより大きな社会的な問題となることが考えられる。事務手続きや法律面からのアドバイス等の支援を多くの組織が連携して実施する必要がある。

したがって今後、福島県やいわき市の中で女性起業家による事業の促進を図るためには、このような支援ができる、Aさんが参加する創業セミナーや、福島県よろず支援拠点といった既存の支援の輪に対する認知度をさらに高める取り組みが必要であることや、いわき市独自にこのような支援を行い、なおかつアクセス・相談が容易な機関の設立の必要性が提案される。

しかし一方で、現在いわき市にはこのような支援が可能な中小企業診断士が4名（一般社団法人福島県中小企業診断協会会員ベース）と少なく、このような十分な支援を行うには人的資源面での課題が残る。2017年度の福島県の開業率は4.8%⁴⁾と欧米の10%を超える開業率や日本の政府が目指す目標と比較すると低く抑えられているが、このような課題を乗り越えることによって、より起業が活発化することが示唆される。

5. まとめと今後の研究

今回はいわき市の女性が東日本大震災によってどのようなキャリアの変更を求められたのかという点に着目し、インタビュー調査を実施した。その結果、①震災がワークキャリアの変更に影響をもたらす出来事となること、②女性起業家の起業プロセスの理解の必要性、③女性起業家への支援の必要性が指摘された。東日本大震災のような大震災時には直接的な要因や間接的な要因にしろ、ワークキャリアへ与える影響が何かしら存在するようだ。この点に関し、今回はAさんとその顧客の状況を対象に調査を実施したが、それだけでは不十分である。今後は調査の対象を広げ、様々な声の収集と理解に取り組む必要がある。

また、いわき市の様々な業種で女性の起業家が多く活躍するという現状を理解することができたが、今回の調査では実際に彼女達の声を集めたわけではなく、起業や事業を行う中での気持ちの移り変わりや自身のワークキャリアに対する考えを理解しきれていない。彼女達の存在は、起業家、特に女性の起業家やリーダーを育成したい社会にとって重要である。彼女達を未来の女性起業家やリーダーのロールモデルとして提示することができることによって、若い世代の女性達の社会的学習の機会を提供し、女性による起業の促進や女性リーダーの活躍できる社会につながると考えられる。したがって、彼女達のストーリーを理解することが今後の課題として挙げられる。

これまでに女性が活躍する社会や組織の実現が求められる中で、女性の就労をめぐる議論が活発に行われてきた。そして自分が求めるワークキャリアを実現する女性や、結婚や出産を経ても継続して組織で活躍する女性が増えてきている。しかしこのような中においても、管理職として手腕を発揮する女性や、起業をする女性は限定的である。本研究はこのような組織を率いるリーダーとしての女性に着目し、彼女達を理解することによって、ロールモデルの提示など今後の女性の人材育成に対して貢献がある。今後の研究を通してより一層、女性や様々な人材が自分の持つ能力を社会の中で発揮できることや、求めるキャリアの実現ができることを希望する。

註

- 1 例えば、2017年3月11日 朝日新聞 朝刊 福島全県 2地方 参照
- 2 帝国データバンクが2020年3月5日に発表した『「東日本大震災関連倒産」（9年間累計）の動向調査』による。<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p200302.pdf>（2020年5月29日 最終アクセス）
- 3 『女性・若者向け創業補助金の公募を開始しました—福島県ホームページ』より。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/sougyouhojyokin01.html>（2020年6月15日 最終アクセス）
- 4 中小企業庁が発表した『2019年版 中小企業白書・小規模企業白書』による。https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/PDF/chusho/03Hakusyo_part1_chap5_web.pdf（2020年5月29日 最終アクセス）

参考文献

- Kerka, S. (1991). Adults in career transition. Columbus, OH: ERIC Clearinghouse on Adult, Career, and Vocational Education.
- Leibowitz, Z. B., & Lea, D. H. (1992). Adult career development: Concepts, issues and practices. Alexandria, VA: The National Career Development Association.
- Nicholson, N. (1984). A Theory of Work Role Transitions. *Administrative Science Quarterly*, 29(2), 172-191.
- Schein, E. H. (1984). Culture as an environmental context for careers. *Journal of Occupational Behaviour*, 5(1), 71-81.
- Schein, E. H. (1993). Career anchors: Discover Your Real Values. San Diego: University Associates. (金井壽宏訳『キャリアアンカー－自分のほんとうの価値を発見しよう』白桃書房, 2003年)
- Schein, E. H., & Maanen, J. V. (2016). Career anchors and job/role planning. *Organizational Dynamics*, 45(3), 165-173.
- Super, D. E. (1980). A life-span, life-space approach to career development. *Journal of Vocational Behavior*, 16(3), 282-298.
- 上野山達哉・櫻田涼子 (2016). 自然災害によるワーク・キャリアの再体制化とイナクトメント－東日本大震災被災地事業所従業員の場合をもとに－. 『商学論集 (福島大学)』, (84)3, 37-52.

いわき市を古代エジプトテーマパークに！その2 『AR スタンプラリー in いわき』

山下 弘訓*

1. はじめに

本研究は、2017年度と2018年度に行ってきた研究の延長線上にあるものである。どちらの研究も、いわき市の新たな観光資源の一つとしてエジプトに焦点を当てたものを新しく創出することが大きな目的である。

簡単にこれまでの研究を概観すると、2017年度は、本学エジプト考古学研究所に所蔵されている大小合わせて133点にのぼる遺物と、調査において発見され、エジプト国内のセリム・ハッサン・ストレージ・ミュージアム内に所蔵所蔵されている遺物の3Dモデルを作成し、本研究所のウェブサイト上に公開するという研究を行なった(山下 2018)。

2018年度は、AR (Augmented Reality: 拡張現実) の技術を用いて、いわき市の各所にエジプト関連の遺物または遺構の3Dモデルを配置し、観光促進につなげるこの可能性について研究を行なった(山下 2019)。

2018年度に行った研究を元に、将来的にはいわき市の各所にARマーカ―を置く提案をしようと思定しているが、その準備段階として、2019年10月26・27日の鎌山祭にて『エジプト考古学者のおしごと展』と題した展示の一環として、本学学内の各所にARマーカ―を配置して、「ARスタンプラリー」を行うことを予定していた。

しかし、いわきを襲った台風19号の甚大な被害により鎌山祭自体は中止になってしまったが、『エジプト考古学者のおしごと展』については準備も大掛かりであったことから、吉村学長の尽力、緑川理事長の許可をいただき、規模は1号館101教室限定と縮小したものの、2019年11月30日・12月1日の2日間に渡って実際に『エジプト考古学者のおしごと展』を開催することができ、その中でARスタンプラリーを行うことができた(図1・2)。



図1・2 『エジプト考古学者のおしごと展』チラシ



図3 『ARスタンプラリー』説明パネル

* 東日本国際大学エジプト考古学研究所客員教授・地域振興戦略研究所研究員

2. AR スタンプラリー概要

AR スタンプラリーとは、通常のスタンプラリーとは異なり、紙もスタンプも使用しない画期的なもので、本学エジプト考古学研究所の矢澤健氏に開発を委託した。目指したのは、スマートフォンさえあれば誰でも容易に参加して楽しむことができるものであった。この点についてはアンケートの結果を後述する。

図3にあるように、まずはQRコードを読み取ってもらって、次の画面(図4)でログインをしてもらう。この際、各種SNS (Facebook、Twitter、LINE、Google) でログインを行うことができる「マルチログイン」方式を採用した。また、注意した点としては、個人情報であるため、ログを残さない設定を行った。

次の画面(図5)で、AR マーカーの番号と対応する枠の中の「スキャン」をタップし、マーカーにスマートフォンの画面をかざすと、本研究所が所蔵する遺物の3DモデルをARで見ることができるといものである(図6)。また、すべてコレクションした景品として、オリジナル缶バッジを用意した(図7)。

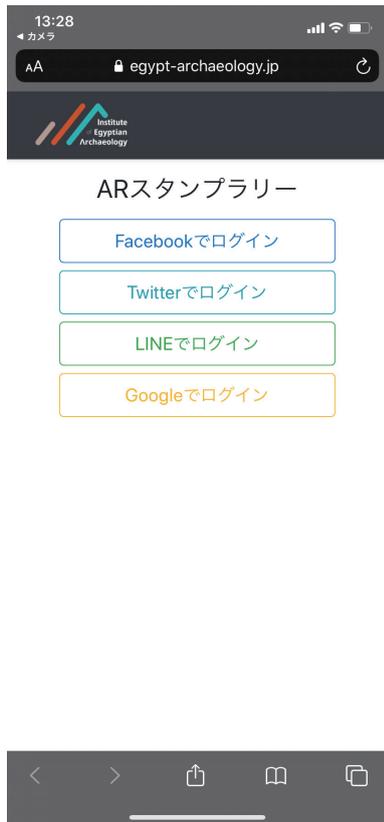


図4 ログイン画面



図5 スタンプラリー画面

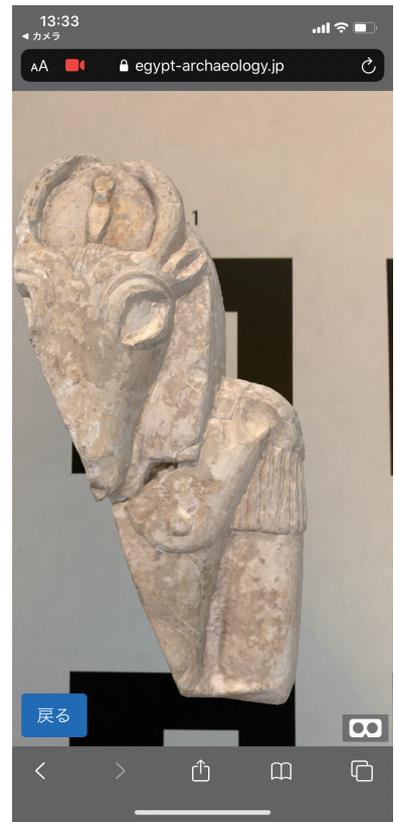


図6 ARで3Dモデルが表示



図7 景品の缶バッジ

3. アンケート結果について

今回は「文化財を対象としたAR スタンプラリーに関するアンケート」と『『エジプト考古学者のおしごと展』アンケート』の2種類のアンケートを行った。

どちらのアンケートに関しても、11月30日に関しては宣伝の成果(新聞、ラジオ【FMいわき】、SNS【研究所のTwitter、Facebook、Instagram】、大学ウェブサイト)のためか、10時のオープン前から行列ができ、特に『おしごと展』の「ヒエログリフ名前バッジ作成」(図8)に人が文字通り押し寄せたため、アンケートを十分に取る時間的・人力的余裕がなく、閑散としていた翌日にのみ回答を得ることができたという大きな反省点がある。結果として、「文化財を対象としたAR スタンプラリーに関するアンケート」に関しては19件、『『エジプト考古学者のおしごと展』アンケート』に関しては15件のみの回答を得ることしかできなかった。11月30日の来場者数258人、12月1日の来場者数115人に対してアンケート件数が少ないことは大きな反省点として次回につなげようと思う。

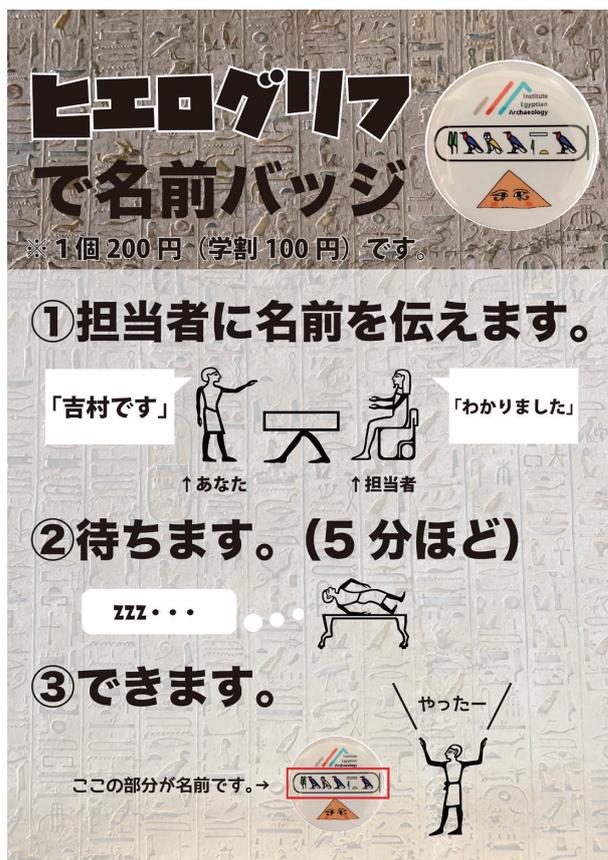


図8 『ヒエログリフで名前バッジ』説明

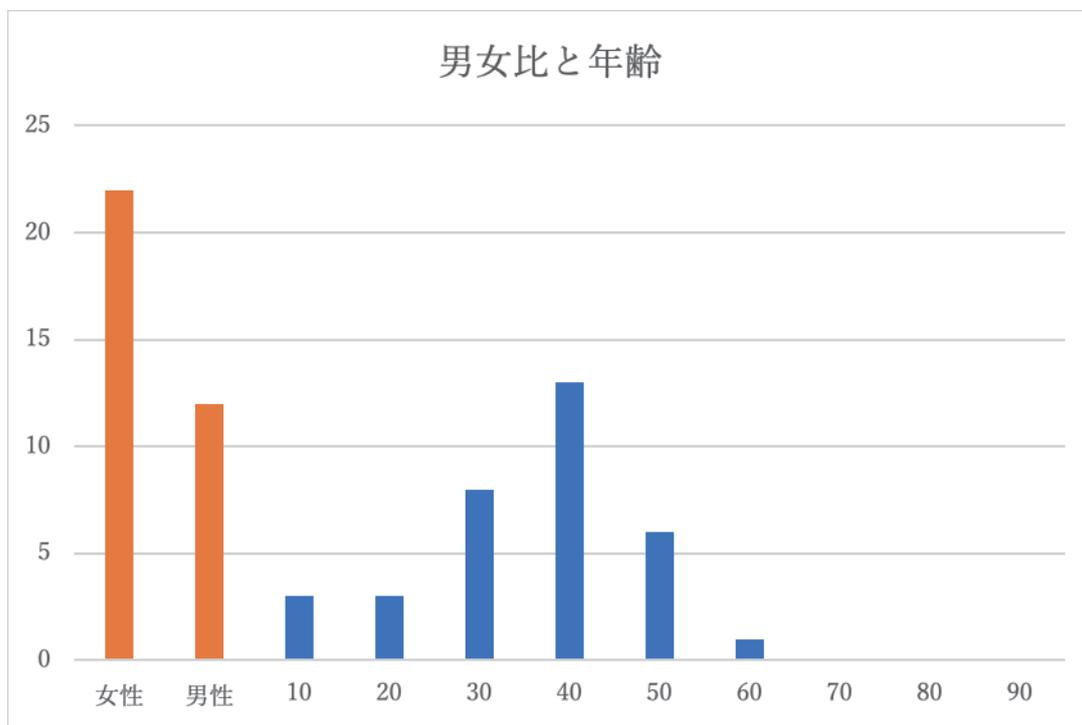


図9 来場者の男女比および年齢層

男女比と年齢については図9の通りである。

また、AR スタンプラリーの使いやすさについての回答は図10の通りである。今回は「とても使いやすい」および「使いやすい」を合わせると71%に対して、「使いにくい」「とても使いにくい」はどちらも0%、「どちらとも言えない」(未回答を含む)が29%という結果になった。「どちらとも言えない」

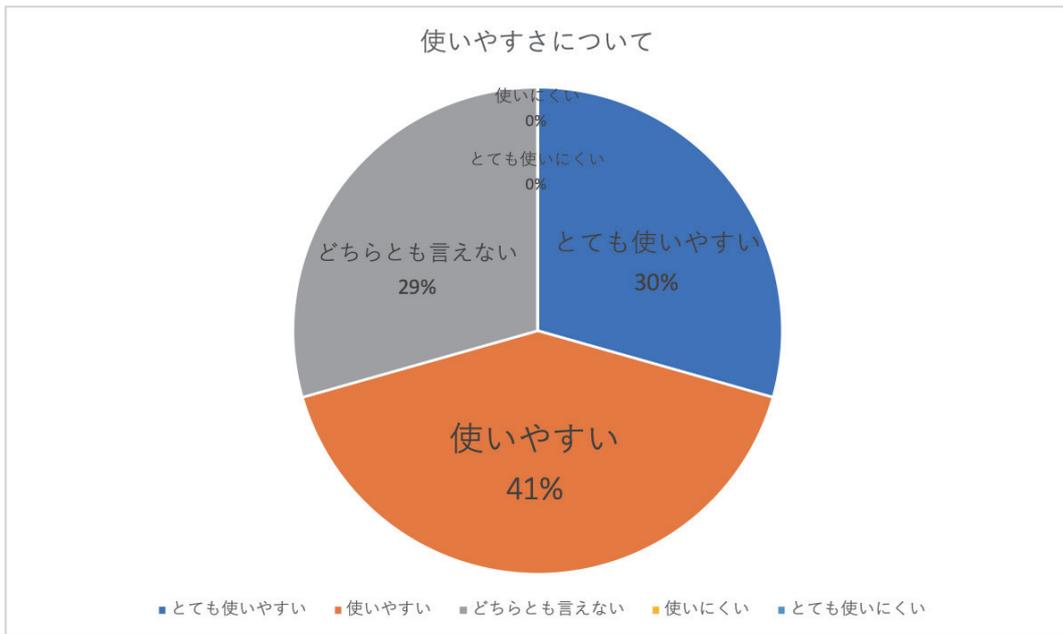


図10 ARスタンプリーダーの使用感について

に回答した人の年齢層は40-49歳が2名、50-59歳が3名と、当初から懸念していたようにやはり年齢層が上がるにつれて使用感については否定的な感想が見られる傾向があった。この点については、これまで本研究所がコンテンツを作成し配布してきたVRゴーグル(図11)についても同様のことが言えるので、もっと簡略化・簡便化できる方法についてはさらなる検討が必要である。



図11 簡易VRゴーグル

一方で、「とても使いやすい」および「使いやすい」と回答したケースでその理由について詳細を記入してもらった欄を見てみると、以下のような回答があった。

- ・スタンプを押す用紙があると手がふさがってしまうので、ケータイでできるのは便利
- ・操作が簡単のため
- ・難しくなく、使うことができました
- ・カメラをかざすと立体的に木棺などが浮かぶのが良かった
- ・子供でも簡単にできるから
- ・ログインも簡単ですし、楽しかった
- ・すぐ反応したし、わかりやすかったです
- ・簡単に扱えた

こちらの回答をした年齢層は10-19:1名、20-29:1名、30-39:3名、40-49:7名となっているが、日常的にスマートフォンを使いこなしている比較的若い年代層ではこの手の新しいコンテンツに関しても違和感なく使用できることがわかった。

今回の、『エジプト考古学者のおしごと展』は何を見て知ったかという問いに対しての回答は図12である。

今回、1ヶ月ほどの告知期間で新聞社は福島民報、福島民友、いわき民友3社に、ラジオはいわきFM

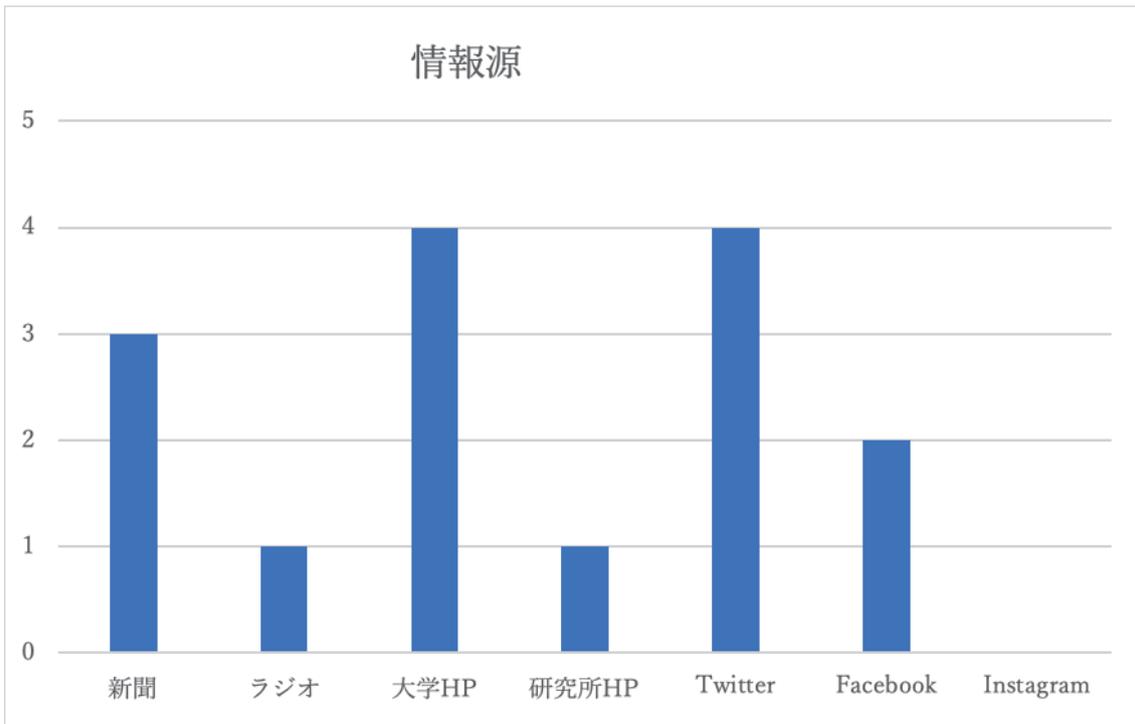


図 12 情報源に関するアンケートの回答

に、併せて大学のサイト、研究所のサイト、各種 SNS と可能な限りの媒体を通して宣伝活動を行ったが、上記のような結果が得られた。次回の宣伝の際に参考にしようと考えている。

次に、「どちらからお越しですか」という問いに対しての回答は図 13 の通りである。

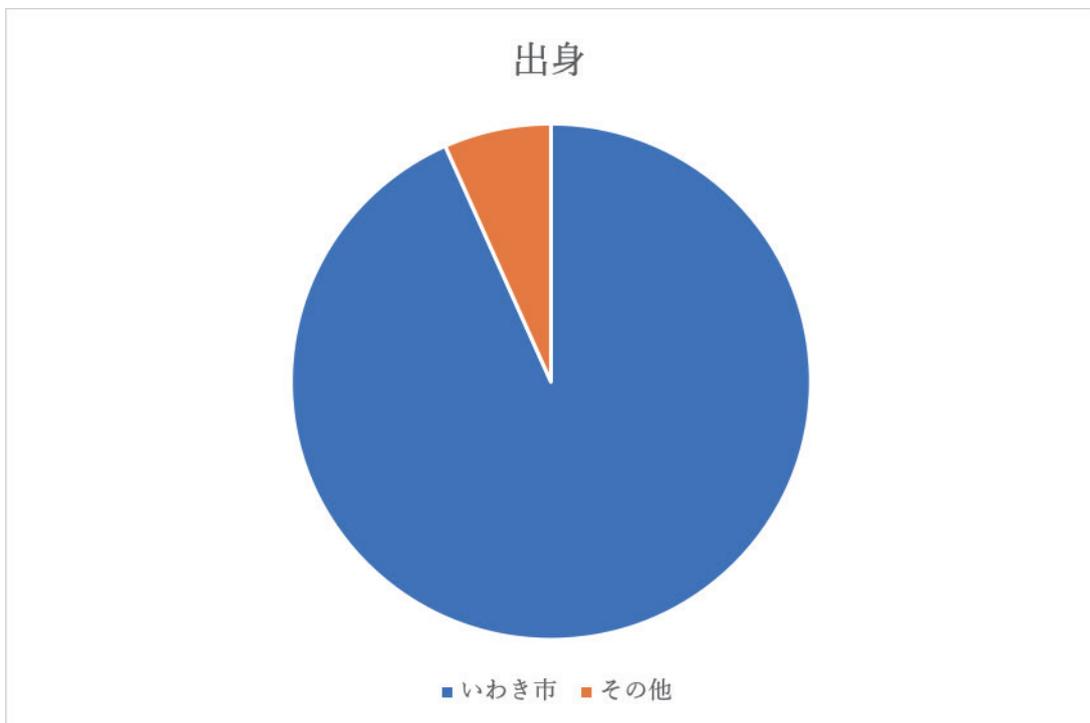


図 13 来場者の居住地

この点に関しては台風 19 号の影響があったと考えられる。台風の被害は甚大で、数週間は復旧しなかったということがあったため、どうしてもいわき市からが中心となった。その他の回答についても福島県内（三春町）からが 1 名であった。

さらに、『おしごと展』ではARスタンプラリーだけではなく、遺物やレプリカの展示、ヒエログリフ名前バッジ、VRゴーグルを用いた展示など様々な形態の展示を行ったが、そのうちどれが面白かったかという問いに対しては図14の通りである。

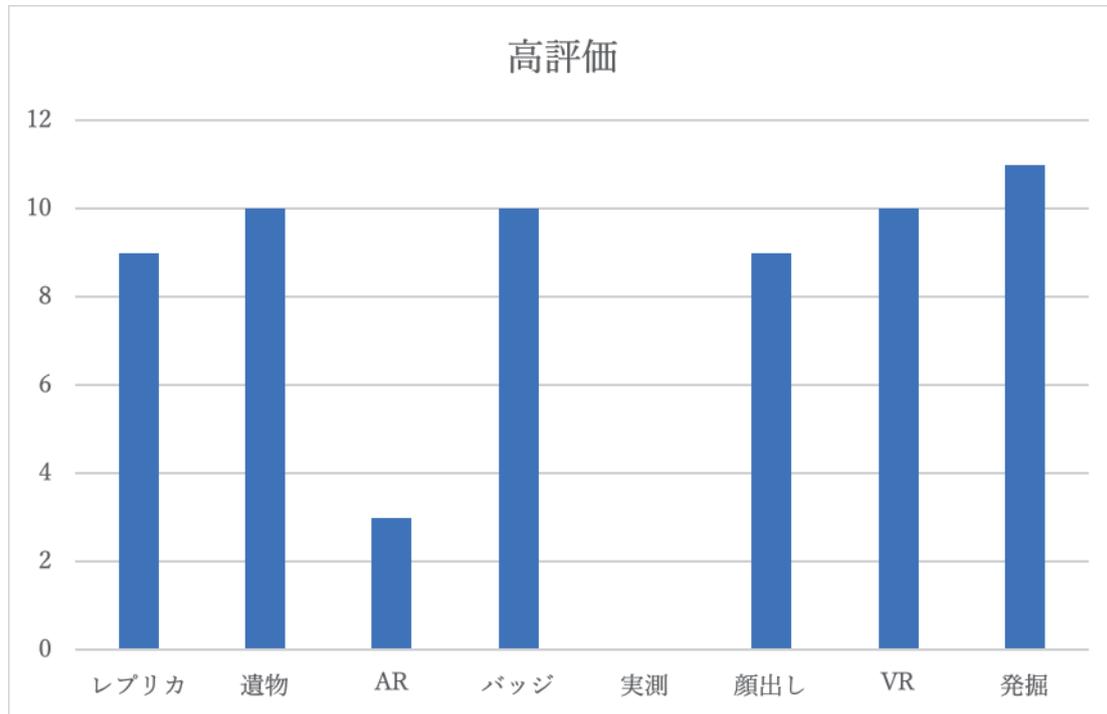


図14 『おしごと展』コンテンツの評価

残念ながらARスタンプラリーの評価は低かったが、これは図3にあるように、当初はエジプト関連の展示は鎌山祭の一部という位置付けで、多くの人に鎌山祭に参加してもらうことを想定し、スタンプの配置を①東日本国際大学学長室、②初代学長の銅像前、③1号館201教室前、④1号館101教室、⑤エジプト考古学研究所展示室『メル』内、⑥キャップストーン前というように、本来のスタンプラリーと同様それぞれ大学構内を自由に歩き回って集めてもらうことを意図していたのであるが、今回は鎌山祭の一部ではなく、『おしごと展』単独であったために、6つあるスタンプのうち上記①から④は会場である101教室の四隅に配置するという対応を取らざるを得なかった。そのため、スタンプラリーを行ったという印象が薄まってしまったものと想定される。

まとめと今後の展望

これまでに行ってきた研究により、いわきにエジプトが徐々にではあるけれども浸透してきたことが体感できた。しかし、今回行ったARスタンプラリーについては、観光振興の方法論としては活用できる要素があることが分かった反面、やはり台風の影響なしで、少しでも多くの方々に大学構内を歩き回るといふ本来の形式で改めて実施してみたいと考えている。また、昨年度の展望でも書いたように、ピラミッドのような巨大な建造物をいわき市のどこかに実物大で再現するという試みについても研究を続けていきたい。コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止せざるを得ない昨今において、このARスタンプラリーに関しては人との接触もなく、単独で開催できるものとして期待が持てると考えている。

また、今回『おしごと展』を行った際に、大手ショッピングモールのイオンが主催している体験型屋内テーマパーク『カンドゥー』(<https://www.kandu.co.jp/>)から連絡があり、アトラクションの一つとして採用したいという申し出があった。このことを踏まえて、来年度はイオンの協力を得て、まずは小名浜のイオンにて大規模なイベントの一つとしてこのARスタンプラリーを実装できることを一つの目標にしたい。広大な敷地面積を誇るショッピングモールでのARスタンプラリーに関しては『カ

ンドゥー』側も大きな期待を寄せている。引き続きいわきの観光振興にエジプトを用いるという立場で、研究を進めていきたいと考えている。

参考文献

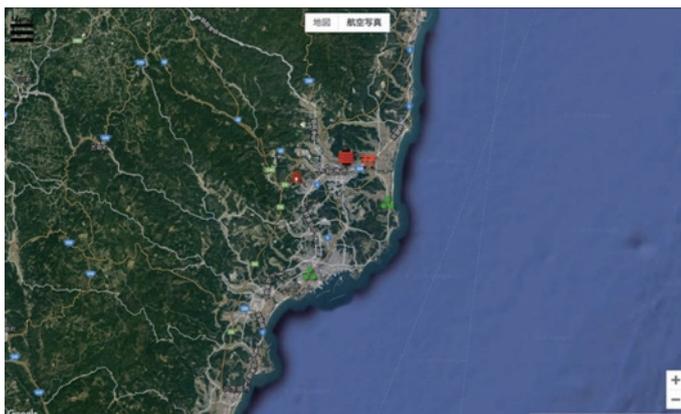
- 山下弘訓 2018：「文化がいわきと周辺の地域振興策としてどのような形で関わるができるかの研究－古代エジプト WEB 博物館の創設－」『地域振興』第3号、東日本国際大学地域振興学会、pp. 5-9.
- 山下弘訓 2019：「いわき市を古代エジプトテーマパークに！ AR を用いた観光促進」『地域振興』第4号、東日本国際大学地域振興学会、pp. 5-11.

文化財を対象にしたいわき市 WEB 観光ガイドの実装に向けて

矢澤 健*

はじめに

近年は観光に対するモチベーションの多様化が進み、従来の代理店が企画するパッケージツアーは下火となり、個人の趣味・嗜好に応じて自由に計画を立てる観光スタイルが増えている。この傾向にはインターネットが大きな役割を果たしており、旅行前の情報収集から宿や交通手段の手配まで、個人が簡単に行うことができる。旅行中もスマートフォンなどを用いて、移動ルート、食事、観光対象の情報を現地ですぐに収集することができる。こうした状況を受けて、本報告者は旅行前の情報収集から旅行中の情報収集やナビに役立つ、いわき市の文化財を対象としたWEB観光ガイドを2018年度の地域振興戦略研究所の研究課題として試作した。これは、全天球写真・動画を活用して、観光対象の情報を表示する新しいスタイルの観光ガイドであり、いわき市の観光に新たな付加価値を提供し、震災以降低迷している観光振興への一助とするものである。詳細は前年度の研究報告書に記載した。また、すでにテストサイトも稼働している。URL: <https://shk-ac.sakura.ne.jp/iwaki/iwaki/map.html>



構築したWEB観光ガイドの画面一覧

このWEB観光ガイドは通常のWEBサイトと同様に、PC、スマートフォン両方で閲覧可能である。全天球写真・動画による文化財の写真の中にマーカーを配置し、マーカーをクリックすると配置された対象の情報が表示される。表示される情報には、写真、動画、音声などのマルチメディアも利用可能である。その他、対象の文化財へすぐにナビが開始できる「ここに行く」ボタン、最新の口コミ情報を閲覧できる「みんなのツイート」ボタンなど、旅行前・中に役立つ情報をすぐに取得することができる。

* 東日本国際大学エジプト考古学研究所客員教授・地域振興戦略研究所研究員

このシステムを用いた観光ガイドには次の特徴がある。

①景観の保全と詳細な情報提供の両立

白水阿弥陀堂のような景観が重視される観光地では、詳しい情報表示は看板の乱立に繋がり、かえって文化財の価値を損なってしまう。WEB 観光ガイドでは、景観を気にせず多数の情報を埋め込むことができ、通常の看板やガイドブックでは触れられないような、ミクロな情報を付加することが可能である。

②公開することができない遺跡の疑似体験

中田横穴のような、遺跡保存の観点から公開できない遺跡も、全方位写真によって擬似的に体験することができる。

③今は見ることができない隠れた文化財の掘り起こし

数多くの遺跡がいわき市にはあるが、多くは現代の建物や田畑に隠されてしまっていて見ることができない。遺跡が過去にあった場所に全方位写真を配置し、情報を表示することで、今は見ることができなくなってしまった文化財の存在を知り、昔ここに住んでいた遠い祖先とのつながりに想いを馳せるきっかけを提供できる。

④一回性のイベント（無形文化財など）の疑似体験

祭りなどのイベントは一回性のもので、2度と同じものはない。全方位動画を利用することで、こうしたイベントを完全ではないにしろ再度擬似的に体験できる仕組みを提供することができる。

昨年度の研究では、テストケースとして有形文化財の白水阿弥陀堂、中田横穴、大畑貝塚を取材し、WEB ページを構築した。また、無形文化財では一回生のイベントの例として、仮に本学で行われた2018年鎌山祭におけるエジプト考古学研究所の展示をWEB上で体験できる仕組みを構築した。

これらあくまで本ガイドのコンセプトを提示するためのテストケースであり、本格的な実装には構築済みのプラットフォームへ実際のコンテンツを追加していく必要がある。また実際の運用が可能なレベルに作り込むことで、問題点がより明確になっていくと考えられる。また、無形文化財については、前年度に実際の文化財を対象としたコンテンツの記録ができなかったため、本ガイドへの実装例がまだない状況である。

したがって2019年度は、本ガイドの本格的な実装に向けてより効率的な方法模索するため、まず観光情報学と呼ばれる分野の最新の研究動向を概観した。その中で注目されたのが既存データベースの有効活用であり、データベースの一部をGIS（地理情報システム）に取り込んで整理し、WEB観光ガイドに組み込んでいくための方策を検討した。また、AR（拡張現実）を利用した観光ガイドも、近年注目されている。本報告者は別の研究課題でARを利用したスタンプラリーを開発しており、同様の手法でいわき市を対象としたWEB観光ガイドにゲーム的な要素を組み込むことができる。その構想についてもここで触れていきたい。

観光情報学会における研究動向

情報技術を活用して観光サービスを考究する分野として「観光情報学」が提唱され、観光情報学会が2003年に設立された。観光情報学会は、観光を情報という視点から捉えて、観光と情報の融合による新しい学問領域の創出、その分野の人材育成、および産学官連携の力を結集した観光振興による地域の活性化に貢献することを目的としている¹⁾。観光情報学会が発行している学会誌「観光と情報」や、観光情報学会の編集による「観光情報学入門」²⁾を概観すると、本研究で取り扱っているようなスマートフォンなどの携帯端末を利用した観光情報の提供手法に関する研究が多いことは一目瞭然である。

本報告者は2019年11月9日、10日に行われた観光情報学会第20回研究発表会に参加し、最新の

研究動向について触れる機会を得た。その中で本研究に関連して注目されたのが、「観光情報と関連する歴史情報を提示する観光支援アプリケーションの構築と評価」(奥野・稲垣)³⁾である。この研究では、観光情報として函館市公式観光情報サイト「はこぶら」の観光スポット情報と、地域史資料としてデジタルコンテンツ化された「函館市史通説編」を結びつけている。即ち、WEBアプリケーションで特定の観光スポットの情報を表示した際に、それと関連度の高い地域史の情報が提示される。「函館市史通説編」は2,272件のトピックが4巻、7篇、924ページに渡ってあるため、その関連度については観光スポット情報と地域史資料の両方で固有表現抽出(機械学習を用いて文章から固有表現の種類ごとに固有名詞を抽出する自然言語処理技術)を実施した後、一般化線形モデルを用いて定義している。この関連度の高低によって、高いものから順に関連情報が提示される。本研究と関連して重要な点は、既存のデジタル化されたコンテンツを有効に活用している点である。これに関連して、観光サービスに資する地域史情報のデータベースのデザインに関する研究も行われている⁴⁾。大量にある観光情報に対して、情報技術を駆使して短時間で効率的に整理するという方向性は、情報科学の応用を目指す観光情報学の中では当然の流れと考えられる。

いわき市 WEB 観光ガイドに資する既存データベース活用

本研究の次のステップとして、文化財を対象としたいわき市 WEB 観光ガイドに活用可能なデータベースの現状を探った。

①文化財のデータベース

文化財のデータベースとしてまず筆頭にあげられるのが「文化庁国指定文化財等データベース」である⁵⁾。文化財保護法に基づき、国が指定・登録・選定した文化財等の情報を、「名称」、「分類」、「都道府県」、「指定等区分」、「所有者」、「時代」、「地図」等で検索することができる。検索したデータはCSV形式でダウンロードすることができ、データは文化財の名称、国宝や史跡名勝などの種類、時代、重文・国宝指定年月日、所在地の住所、所有者、緯度・経度などの項目で構成される。いわき市をキーワードとして検索した場合、表示される件数は21件あった。ただし、データベースのサイトの注意書きにもあるように、データが常にアップデートされているわけではない。いわき市HPによると国指定文化財は25件あるので、まだ付加されていない情報がある⁶⁾。その他、個別のデータベースを表示した際に掲載されている解説文や写真のURLはCSVデータの中には含まれていない。

台帳ID	管理対象ID	名称	種名	文化財種類	種別1	種別2	国	時代	重文指定年月	国宝指定年月	都道府県	所在地
102	204	阿弥陀堂(白水阿弥陀堂)	本殿	国宝・重要文化財(建造物)	国宝	近世以前/寺院		平安後期	1920731	19520329	福島県	福島県いわき市
102	3783	般若八幡宮	楼門	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸前期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	3781	般若八幡宮	神楽殿	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸前期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	3782	般若八幡宮	唐門	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸中期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	3784	般若八幡宮	宝篋	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸前期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	3780	般若八幡宮	仮殿	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸中期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	3779	般若八幡宮	若宮八幡神社	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸前期	20021226		福島県	福島県いわき市
102	205	般若八幡宮	本殿	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/神社		江戸前期	19830107		福島県	福島県いわき市
102	3846	専称寺	本堂	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/寺院		江戸中期	20040706		福島県	福島県いわき市
102	3847	専称寺	庫裏	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/寺院		江戸中期	20040706		福島県	福島県いわき市
102	3848	専称寺	総門	国宝・重要文化財(建造物)	重要文化財	近世以前/寺院		江戸中期	20040706		福島県	福島県いわき市
201	6793	厨子入金銅宝篋印舎利塔		国宝・重要文化財(美術品)	重要文化財	工芸品	日本	南北朝	19610630		福島県	いわき市立美術館
401	367	賢沼ウナギ生息地		史跡名勝天然記念物	天然記念物				19390907		福島県	いわき市大字平沼
401	342	甲塚古墳		史跡名勝天然記念物	史跡				19230307		福島県	いわき市平野町
401	391	沢尻の大ヒノキ(サワラ)		史跡名勝天然記念物	天然記念物				19740810		福島県	いわき市川前町
401	382	白水阿弥陀堂壊城		史跡名勝天然記念物	史跡				19660912		福島県	いわき市内郷・白
401	376	照島ウ生息地		史跡名勝天然記念物	天然記念物				19450222		福島県	いわき市泉町
401	363	中釜戸のシダレモミジ		史跡名勝天然記念物	天然記念物				19370615		福島県	いわき市蓮辺町
401	386	中田横穴		史跡名勝天然記念物	史跡				19700511		福島県	いわき市平沼/内
401	3448	根岸官衙遺跡群		史跡名勝天然記念物	史跡				20050714		福島県	いわき市
302	27	御宝殿の稚児田楽・風流		重要無形民俗文化財	民俗芸能	田楽			19760504		福島県	
101	9893	板丘倉庫		登録有形文化財(建造物)	学校	建築物		昭和前期	20140425		福島県	福島県いわき市
101	7177	柏原家住宅土蔵		登録有形文化財(建造物)	住宅	建築物		明治	20080708		福島県	福島県いわき市
101	2743	木原家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	住宅	建築物		明治	20020625		福島県	福島県いわき市

文化庁国指定文化財等データベースにあるいわき市文化財のCSVデータの一部

次に「文化遺産オンライン」の文化遺産データベース (<https://bunka.nii.ac.jp/db/>)がある。こちらは上記の指定文化財等データベースに加え、各地の美術館・博物館(東京国立近代美術館、東京国立博物館、九州国立博物館など)に所蔵される文化財情報やその他のデータベース(例えば、財団法人文化財建造物保存技術協会提供のもの)が統合されている。いわき市は55件あった。

CSV によるデータの提供はない。

上記のデータベースは基本的に国指定の文化財であり、県指定、市指定の文化財の情報は含まれない。一方でいわき市は CSV⁷⁾ と PDF 化⁸⁾ された表で県指定 63 件、市指定 195 件の文化財の情報がいわき市 HP に公開されている。表には文化財の種別、名前、略式の所在地、所有地、指定年月日があるが、緯度・経度などの詳細な位置情報はない。

②遺跡データベース

福島県を対象としたデータベースとして、(公財) 福島県文化振興財団福島県文化財センター白河館「まほろん」の HP で公開していた文化財データベースが 2019 年度の段階ではあった。しかし、現在では奈良文化財研究所の「全国遺跡報告総覧」⁹⁾ に集約されており、本報告執筆時点では福島県に特化した遺跡のデータベース公開は行っていない¹⁰⁾。「全国遺跡報告総覧」は埋蔵文化財の発掘調査報告書を全文電子化して、インターネット上で検索・閲覧できるようにした報告書のインデックスである。このデータベースには「遺跡(抄録)検索」があり、いわき市というキーワードで検索すると 581 件が該当する。検索結果の個別のレコードの詳細を表示すると、それに関する発掘報告書の概要が表示され、その中に「所収遺跡」として報告書に掲載されている遺跡の概略情報や日本測地系の緯度・経度情報が表示されている。報告書によっては複数の遺跡を取り扱っている場合があり、その場合は所収遺跡の中に複数のレコードが表示されることになる。このデータベースはあくまで報告書の総覧として設計されたもので、遺跡そのものの総覧ではない。遺跡のデータベースとして使用するためには、若干の修正が必要である。

一方で、奈良文化財研究所は全国の遺跡データベースを公開している¹¹⁾。2020 年 6 月時点で 484,284 件のデータがあり、いわき市のレコード数は 1,576 件である。遺跡の名称、所在地の概要だけでなく、世界測地系と日本測地系両方の緯度・経度が記載されている。検索結果の表示は一度に 16 件までで、CSV によるダウンロードは対応していないが、データベースとしては活用しやすい構成になっている。

③遺跡に関するトピックのデジタル化コンテンツ

個別の遺跡に関するトピックのコンテンツとしてデジタル化されたものとしては、いわき市が書籍として発行した『いわき市の文化財』¹²⁾ がある。2016 年 5 月 2 日指定分までが収録されたもので、その PDF 版がいわき市の HP に掲載されている¹³⁾。PDF にはテキストレイヤーがあり、テキストデータが取得できる状況である。その他、『いわき市遺跡地図』¹⁴⁾ という書籍があり、代表的な遺跡の地図情報が公開されている。

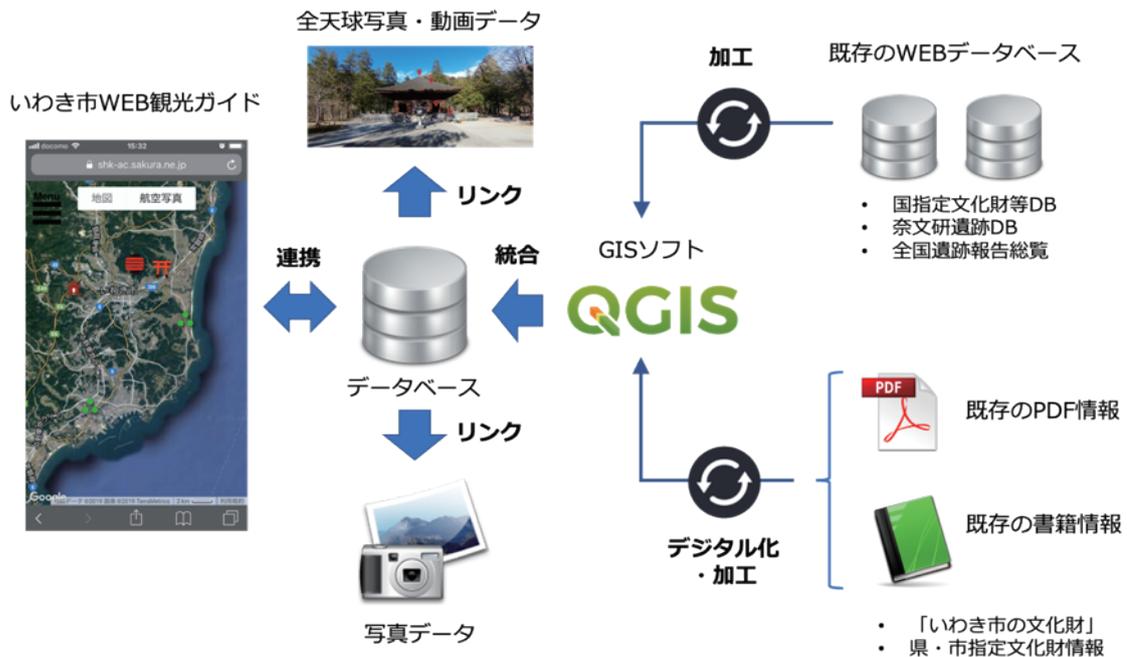
既存のデータの統合

以上の既存の文化財、遺跡に関するデータベースや PDF、書籍情報を有効活用して、いわき市の文化財を対象とした WEB 観光ガイドの実装に向けた方策を提案してみたい。

方策の全体像を次頁の図に示した。

WEB ガイドの背後には観光情報を集積したデータベースを準備する必要がある。データベースには文化財や遺跡情報に関するデータを共通する形式にまとめたテーブル群を用意する。さらに、地図をベースにした WEB 観光ガイドという特性上、緯度・経度の位置情報のデータを統一的に記述する必要がある。データには日本測地系しかないものもあり、WEB 観光ガイドで利用している Google Map API に対応させるには、世界測地系への統合が求められる。したがって、情報の統合には地理情報とデータベースの連携が容易で、測地系変換が可能な GIS (地理情報システム) のソフトウェアを介して実施するのが妥当と考えられる。

観光ガイドにある各文化財・遺跡の情報に関するレコードのフィールド(記入項目)を決定し、そ



れに即して既存のWEBデータベースを加工していく。上述のように、県・市指定の文化財などWEBデータベースには不足している項目があるので、既存のPDF情報や書籍情報のデジタル化を通してデータベースを補っていく。緯度・経度情報はGISの機能を活用して一つの世界測地系に変換して統合する。この操作によって統合されたデータベースの各レコードは、対応する全地球写真・動画データや写真データにリンクされ、WEB観光ガイドで各レコードが閲覧される場合に呼び出される。

指定文化財、遺跡の全データを合計すると1,900件のレコードとなるが、それに対して本報告者が保有する全地球写真・動画データや写真データは極めて少ない。そのため既存のWEBデータベースの写真を利用するか、そのデータベースのレコードへのリンクを掲載することで、閲覧者に画像情報を提供することを検討する。

以上が、いわき市に関連する既存のデータベースを活用したWEB観光ガイド実装の方策の概略である。

ARを活用したいわき市観光

本報告集掲載の山下研究員による報告「いわき市を古代エジプトテーマパークに！その2『ARスタンプラリー in いわき』」にある、ARを利用したスタンプラリーのWEBアプリケーションは、本報告者が開発した。同アプリはFacebook、Twitter、Line、GoogleなどのSNSアカウントによってログインし、カメラ機能を起動して特殊なマーカーを見ると、3次元モデルの遺物が飛び出すという仕組みになっている。閲覧に成功した遺物の履歴は記録され、全ての遺物をコンプリートすると、景品がもらえる、という仕組みである。この取り組みは2019年11月30日、12月1日に東日本国際大学で開催された『エジプト考古学者のおしごと展』で行われたもので、エジプトの遺物を対象にしたものだった。詳細については山下報告を参照してもらいたい。

同様の取り組みは、いわき市の文化財や遺跡でも活用できる。市内各所の文化財のある場所にARマーカーを設置し、アプリで閲覧することによって履歴に記録していく。閲覧する3Dモデルは、設置された場所の文化財に関連したものであることが望ましい。そしてコンプリートすれば、何か景品がもらえるとなお良い。このような文化財観光の「ゲーミフィケーション」によって、マーカーを探し出す楽しみ、コンプリートによる達成感、景品を得られたことによる満足感など、文化財観光に付加価値を与えることができ、観光の満足度を向上させることにつながるだろう。ARスタンプラリーの場合、閲覧データは全てサーバにあるので、サーバの情報を更新することで内容の刷新が低コストで可能であり、観光のリポートにも繋がる。ARスタンプラリーはWEBアプリケーションとして構築しているため、本報

告の WEB 観光ガイドとの親和性も高い。

その他

WEB 観光ガイドに使用する全天球写真・動画の撮影を実施した。対象は無形文化財の例としていわき市四倉町で 2019 年 7 月 27 日に行われた四倉ねぶた、四倉音頭、いわきおどりと、いわき駅前同年 8 月 6～8 日に行われたいわき七夕まつり、第 38 回いわきおどりの様子である。

おわりに

以上、いわき市の文化財を対象とした WEB 観光ガイドの実装に向けた取り組みについて報告した。今年度は観光情報学の研究動向をヒントに、既存のデータベースを活用して WEB 観光ガイドのデータベースを構築するという方策を検討した。本稿では方策の立案までしか触れていないが、研究期間後に QGIS (ver. 3.12) という GIS ソフトウェアを利用していわき市の文化財情報の一部をインポートする作業も実施している。QGIS を利用したデータ統合の基盤作りやデータベースの構造設計が完了すれば、具体的にデータを統合していく段階に移る予定である。AR の実装はその次の段階となる。また、研究期間中に無形文化財の写真・動画の撮影を実施したが、今後も地道に増やしていく予定である。

註

- 1) 大内 東「観光情報学会誌発刊にあたって 世界に通用する新しい学問と実践の場を創出—観光情報学設立の経緯とその活動」『観光と情報』第 1 巻第 1 号、観光情報学会、2005 年、pp. 3-7.
- 2) 観光情報学会編『観光情報学入門』近代科学社、2015 年
- 3) 奥野拓、稲垣惇也「観光情報と関連する歴史情報を提示する観光支援アプリケーションの構築と評価」『観光情報学会第 20 回研究発表会 講演論文集』、2019 年、pp. 64-67.
- 4) 奥野拓、山田亜美「地域史コンテンツのリンクトオープンデータ化と観光スマートフォンアプリケーションによる活用の検討」『観光と情報』第 15 巻第 1 号、観光情報学会、2019 年、pp. 3-7.
- 5) <https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index>
- 6) <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004791/index.html>
- 7) <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004837/index.html>
- 8) <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004791/files/bunkazai.pdf> (本報告執筆時点での情報は令和 2 年 5 月 1 日時点)
- 9) <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja>
- 10) 福島県文化財センター白河館に電話し、担当者に確認した。
- 11) <http://mokuren.nabunken.go.jp/Iseki/>
- 12) いわき市教育委員会 (編)『いわき市の文化財』いわき市教育委員会、2017 年.
- 13) <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004777/index.html>
- 14) いわき市教育委員会 (編)『いわき市遺跡地図』いわき市教育委員会、2013 年.

編集後記

今回の調査発表はテーマが理論的なもの実践的なものがあってよかったです。しかも今回の応募者は7名7件とそれなりのボリュームでとてもよかったです。少しずつ本学の教員にも伝わったのかもしれませんが。これとは別に、ユニークアイデアコンテストというのが本学にはありました。これは学生が中心になるのですがとても活発なものです。この2つが連動して今後やっていくと大きなムーブメントが起きる予感がします。

しかし私は地域活性化に一番適しているのは「お祭り」と思っていますが、今のところ4年目でもそのテーマは出ていません。「お祭り」にはいろいろな要素が含まれていて、毎年1回やるのが精いっぱいというのがほとんどです。しかし日本の無形文化財で、演ずる人たちがボランティアでなおかつ自前のお金を出す行事は祭りだけです。それが地元をうるおすとともに経済の動きを活発化し、地元民による地域の活性化を行うことになっているので重要なんです。

私はエジプト文明を日本から世界へ発信する場所としていわきをその中心にしようと思っていますが、エジプト文明博物館のような研究もあっていいと思います。これは誰が聞いても夢の夢だと思いますし、大風呂敷と思っている人も少なくありませんが、必ず創れると信じています。本学の経済経営学部の中に地域振興コースというコースができるのもそう遠くないと思っています。それまでコツコツと調査・研究を続けていきます。今年は応募が10件ほどありましたが、今年は規定通り5件を選択し、すでに調査に入っています。期待が持てます。

吉村 作治
地域振興戦略研究所所長